

島根大学
保健管理センター一年報

[平成 27 年度]

島根大学保健管理センター

『雑感』 ー平成 27 年度年報に寄せてー

保健管理センター長 尾崎浩一

保健管理センター長に就任してから、2年近くが過ぎようとしています。元センター長の竹永先生からの打診を受け、センターにはそれまで私の所属する学科の学生が色々とお世話になってきた経緯もあったため、断りきれずにお引き受けすることになりました。その後丁寧な引き継ぎもしていただきましたが、結局、センターに毎日顔を出すことと、いくつかの会議に出席する必要があること以外はあまり実感も湧かないままの就任でした。もともと立ち上がりが遅く、リーダーシップをガンガンと発揮していく質ではない私がこれまで何とかやってこられたのは、優秀で個性あるセンター教職員、運営をしっかり支えていただいている事務職員、常日頃ご指導、ご協力をいただいている機構長はじめ教育・学生支援機構の皆様、そしてセンターからのお願いや研修会等への参加などに積極的にご協力いただいている多くの教職員の皆様のお陰と、心から感謝を申し上げる次第です。

2年間は、瞬く間に過ぎたように感じる一方で、その間に起きたことを思い起こすと長い時間でもありました。大学の中期目標の第2期から第3期へのちょうど移り変わりの時期で、「大学改革」が加速され、第3期ではより厳しい目標と厳密で具体的に評価可能な計画が求められています。大学改革が、本当に大学自らが発想して計画、実施するものでない限り、また、その評価が大学の運営や存続にまで大きな影響を与えるとき、それは教職員にとって非常に大きなストレスとなります。同時に、これにより生じる教育面での混乱が、学生に不安感や威圧感を与える場合も生じています。また、教育自体も一つの大きな変化の時を迎えており、多様な学生の入学により生じる学生間の軋轢や、学生対応に関する教職員の戸惑いも急速に目立つようになってきているのが現状です。保健管理センターは、教育・学生支援機構に属しています。機構の教育関連のセンターが、積極的な教育企画の立案や実施を通じて新しい時代を創り、生き抜いていく学生を育むことに主眼を置くのに対し、保健管理センターはそうした学生を心身両面から見守り、また、病気やトラブルで支援が必要になった学生に常に寄り添って修学の継続が可能になるようサポートしていくのがその役割です。今後も、機構の一員として他のセンター、関連事務組織、各学部、指導教員、保護者の皆様と連携を強めつつ、学生の心身の健康維持に役立ちたいと考えています。加えて大学の教育、研究、運営に欠かすことのできない教職員の心身の健康についてサポートするのも、もう一つの役目です。気兼ねなくご相談いただきますようお願い致します。

私はこれまで生物学という理学分野での教育・研究に身を置いてきました。その内容は、イカやハエ、コオロギなどの動物の眼が、どのような仕組みで物を見、また、その機能を維持しているかという、あまり「人の役に立ちますよ」とは大声で言えない研究です。しかし、私の話を聴いて「面白いね」と言って下さる皆さんもいらっしゃるから、その

「余裕」が文化を育ててきたのではないかという勝手な考えを糧に研究を続けてきた訳です。ところが最近では、社会のあらゆる分野でその「余裕」が消えつつあり、それが文化形成の担い手の一つである大学の教育、研究、運営からも「多様さへの寛容」を奪うようになってきているように思われます。そんな時、いきなり「保健管理」という極めて人間っぽい分野と関わることになりましたが、最初に述べた通り五里霧中の状態でのスタートでした。右往左往する中で、センターの教職員の方々の様々なアドバイスは大変心強いものがありましたし、それに加えて、中国・四国並びに全国の保健管理研究集会に出席する機会を得て色々な発表を聴き、様々な人たちと知り合ったことは、保健管理に関する種々の問題点を自分なりに顕在化し、整理する上で大変役に立ちました。それぞれの大学により取り組み方やその程度は違っているものの、抱えている問題点はほぼ共通のものがあるように思います。以下、その中のいくつかをご紹介します。

フィジカルヘルスの面では、まず、「グローバル化」の推進に伴う留学生の増加に対する対応です。一つは感染症対策であり、国外からの留学生及び国外への日本人留学生の何れもが罹患、伝染の可能性を持っており、予防接種の確実な実施・確認などが喫緊の課題となっています。もう一つは、海外からの留学生に対する医療や支援についてです。親元を遠く離れて暮らす留学生にとって、病気や事故、事件は大きな問題です。円滑な意思疎通を保証し、より適切な治療やケア(メンタル面も含めて)を可能にすることは真のグローバル化の実現のために解決すべき必須の課題です。本学でも、国際交流センター等と連携した取り組みを、今後さらに進めていく必要があると考えます。次に、特殊健康診断、すなわち実験・研究に有機溶媒や有害物質を使用する人たちに対する健康診断で、教職員に対しては法により義務付けられているものです。これに対し、学生には法的根拠がないため、その対応は大学によりまちまちとなっています。工場などと比べて使用頻度や使用量は僅少な場合が多いと思われませんが、学生も教職員と同様、あるいはそれ以上にこれらの薬品に曝される機会があることから、該当者に対する健診の実施が望まれています。幸い本学では、関係の方々のご努力により予算をお認めいただき、昨年度から「学生特殊健康診断」を実施できるようになりました。学生の福利厚生を重視する大学の姿勢の表れとして喜ばしいことです。

一方、メンタルヘルスの面では、多くの大学において生活リズムの乱れ、人間関係の悪化、成績不振、就職問題、発達障がいなど様々な原因からメンタル不調を引き起こし、更にそれが負のスパイラルとなって学業放棄やうつ、自死へとつながるケースが増加しています。同時に、それらの大学では問題の多様化と対応すべき学生数の増加に悩みつつ、様々な工夫を行っています。そこで共通するのは、保健管理センター、学生相談室や支援課など学生支援部署、各学部、学務、指導教員、そして保護者等との連携の強化です。個人情報に係る守秘義務が課せられた中、学生をトータルに支援するための情報の共有をどのようにして可能にするかを検討し、保護者とも協力しつつ効果的な支援を行うシステムを構築するための努力が続けられています。また、恒常的に学生と接する指導教員や窓口担当

職員からは、多様な学生への対応についての戸惑いが多く寄せられており、学生対応に関する研修会も多くの大学で実施されるとともに、出席率の上昇やより役に立つ講習への工夫がなされています。こうした状況は本学でも全く同様です。全学研修会に加え、学部個別の研修会も実施して学部との連携強化に努めるほか、指導教員からは「気になる学生」に関する情報を寄せてもらい、早期からの支援に努めています。しかしながら、指導教員からの「気になる学生」報告が近年急速に増加しつつあるにもかかわらず、カウンセリングに繋げることができた学生の数はほぼ横ばい状態です。カウンセリングにより修学状況等が良くなることは確認されていますので、今後、その数をいかに増やしていくかが課題といえます。そのためには、学生に対してよりわかりやすい窓口を提示するとともに、学生とカウンセラー、医師、保健師、更には支援センター、学務課、指導教員、保護者との橋渡しや、支援者間のコーディネートを行う専門のインターカーを置くことが必要であろうと考えます。

最後に本センターの管理運営面での課題を挙げておきたいと思います。最初に雇用について、保健管理センターは常勤(期限なし)の教職員のみならず、何名かの特任教員、非常勤や嘱託の教職員によっても支えられています。経費削減の中、今年度から非常勤、嘱託の方々の時給を不本意ながら下げてくださいようお願いせざるを得ませんでした。また、特任教員の5年間の期限というのも、その職務内容から考えて大きな問題を孕んでいます。こうした教職員(カウンセラー)の皆さんが安心して働ける職場にすることが、まず必要です。もう一つは出雲地区と松江地区の関係の深化です。残念ながら、本年度は私が就任する前よりも、合同のミーティングが少なくなっています。機構の改革も計画されている中、場所が離れ、また、学部の特徴から業務内容が異なるところもありますが、共通の問題を一緒に解決するよう努力したいと考えています。

(2017年1月18日)

学生相談を巡る想い

早瀬 眞知子

● 学生相談の歴史

学生相談学会のホームページ (<http://www.gakuseisodan.com/>) の沿革によると、1951-1952年 アメリカから SPS(Student Personnel Services ; 厚生補導活動)、カウンセリング紹介のために 6名の講師が来日し、各地で研究集会を開催し、その後研修会開催、研究会設立を経て、1987年 日本学生相談学会設立、学術研究団体認定となっています。

また、「学生相談研究会議」という年1回の合宿形式の会議は 1968年に開催されて以来、「留年問題」(第 1~3回)「大学生の適応異常に関する研究」(第 4~5回)「学生相談とグループアプローチ」(第 6~7回)「適応異常学生」(第 8~9回)「ドロップアウト学生とその指導」(第 10~11回)「入試制度の改善に伴う新入生をめぐる問題」(第 12~14回)「大学生の適応上の諸問題について」(第 15~19回)「流動的な教育環境に対する補導」(第 20~21回)「変動する大学環境に於ける学生適応(発達援助)教育を探る」(第 22~24回)「90年代の大学とこれからの学生相談活動の多様化をさぐる」(第 25~29回)とつづき、地下鉄サリン事件に衝撃を受けた時は「学生相談研究会議の課題」(第 30回)をテーマとし、翌年からは「変革期の学生相談」(31回)『『このころの時代』の大学教育」(32回)「大学院学生の学生相談」(33回)「学生生活の『充実』のために～廣中レポート」(34回)「引きこもりと学生相談」(35回)「学生相談と就学支援」(36回)「法人化と学生相談」(37回)「学生相談の基本的役割を問い直す」(38回)「学生相談会議の過去・現在・未来」(39回)「学生支援分野の各職種間の連携」(40回)「学生支援の充実方策に向けて～苫米地レポート」(41回)「現代の青年の精神的危機と対応」(42回)「学生相談活動の拡がり～予防教育と評価を中心に」(43回)「社会人になっていく悩み～就職に躓く学生の支援」(44回)「わが国における学生相談の現状と課題」(45回)「学生相談の課題と役割～カウンセラーのライフ」(46回)「学生相談における居場所支援～今日的意義」(47回)「学生相談体制の成熟をめぐる」(48回)「若手カウンセラーから見える学生相談」(49回)「現代の大学生像について考える」(50回)と年ごとの様々なテーマで開催されてきています。テーマは多彩で、学生の不適応に焦点をあてたり社会の変革、地下鉄サリン事件が起きたときは、学生相談に携わるものとして何ができるのか、ということ自らに問いかけするなど、学生とそれを取り巻く大学、社会の変化、関わりの意義を模索し続けている場所です。(参考資料: 田中宏尚先生(熊本県立大学))

● 島根大学における学生相談

島根大学では長らく、学生相談のサークルやアルバイト等にかかる部分は学生支援課の職員が他の業務の合間に行い、また各学部の教員担当者が週に何時間か交代で修学相談等にあたる、という制度となっていました。

保健管理センターに教育学部の臨床心理学の教員が週に 1 回程度相談希望の学生の相談を受けていたと聞いています。その後非常勤の臨床心理士が月に 2 回の相談を行うことになり、2005年に専任がおかれるようになりました。

● 学生相談

一口に学生相談と言っても先に触れたように、日常生活にウェイトのある相談、修学相談他様々あり、ちょっとしたアドバイスで解決するものもありますが、そうでないものもあります。学生とのカウンセリングを始めた頃に 出会ったことばで「必要なだけ回を重ねてお話をうかがいます」というのが、迷っている学生との付き合いに大事なことで素敵なことばだと思っています。

しかしその一方、先日、ベテランのカウンセラーの先生とお話をしていたときに、「卒業時に来談する学生は卒業前に解決したほうがいい課題を持って来ている、そういう学生とその課題にしっかり向き合うことが大事で、何年かかってもそれが卒業＋人生支援に繋がる」と言われました。私は思わず「確かにそうで、重要なことはわかっているんです。でも奨学金で大学に来ていたら、とどまってはられない、奨学金が切れたら学生生活に破綻がきます。卒業したら、待たないで返済を求められます」と学生がおかれる過酷な奨学金返済地獄に思いが飛んでしまいました。学生時代を一概にモラトリアムと考えることもできなくなっていると思います。

また、学生相談等は生産性を軸に考えるのではなく、損失を予防するという視点が必要だと思えます。ハラスメントも同様ですが、起きてしまったら様々な影響も出ますし、やらなくても良かったこともやらなくてはいけなくなるし、評判も悪くなる、自死も起こってしまったら、命がなくなると同時に多くの人に影響を与えます。時に薄氷を踏む思いで、学生との面談を続けることもあります。迷いや割り切れない思い、諦められないことを学生時代にじっくり向き合うことが生きる力を育てていくことにもなっていると考えています。

● 変化に思いを馳せる

よく先生方とお話をすると「自分が学生の頃は～」と言われます。それは、「最近が変わった」の場合もありますし、「以前はこうだった」の話もあります。どちらも大事です。片方だけだとバランスが悪くなります。

以下の話はずみ食いのですが、その影響をどのように考えますか。この 20 年で浪人して入学してくる学生が減っている、1992 年には 34.9%、3 人に一人は浪人生だったが、今は 12%、8 人に一人となっている。大学の進学率が 1992 年 26.4%→48.9%、授業料値上り、生活費減少、外出率低下、インターネットや SNS の使用増加。友達、異性との対人関係に緊張、不安をもつ若者が増加。努力しても報われない」割合増加。人の役に立ちたい気持ちをもつ若者増加。(参考資料；調査研究・データに基づいた現代の若者像：中島正雄（東北大学 学生相談・特別支援センター))

社会の変化の中で、学生相談における普遍的なものは、つまるところ、ひとりひとりの人生を尊重しそれぞれの道を歩んでいけるよう時におせっかいな存在として見守っていくことと思います。今後も学生相談が充実していくことを願っています。

目 次

松江キャンパス

I : 事業・業務	1
II : 保健管理業務	2
1. 健康診断・事後措置	2
①学生定期健康診断	
②特別健康診断	
③特殊健康診断	
④臨時健康診断	
2. 保健管理センター利用状況	8
①学生・職員などの健康相談等	
②母性保健相談	
3. 精神衛生相談・カウンセリング状況	11
4. その他の活動	14
①「気になる学生」調査について	
②学内外機関との連携	
③緊急支援	
III : 教職員の健康管理	17
IV : 広報・啓発活動	18
1. 全学研修会の開催	18
2. 教員・学生対象の研修会	24
3. 保健管理センターのしおり発行	25
4. 島根大学保健管理センター出雲のホームページ	26
5. こころとからだの健康ブック作成	27
6. 教職員ハンドブック作成協力	29
7. カルト対策	30

出雲キャンパス

I : 事業・業務	31
II : 保健管理業務	32
1. 健康診断および事後措置	32
①医学部学生定期健康診断	
②大学院生定期健康診断	

2. 医学部学生の感染症対策	36
①4種感染症（麻疹、風疹、ムンプス、水痘・帯状ヘルペス）抗体検査 B型肝炎・C型肝炎抗体検査、肝機能検査	
②B型肝炎ワクチン接種	
③インフルエンザワクチン接種	
3. 外国人研究留学生、外国人研究者健康診断	39
4. 保健管理センター利用状況	40
①月別・区分別利用延べ件数（表とグラフ）	
②健康診断書の発行件数（再掲）	
③医療機関（専門医）紹介件数（再掲）	
5. メンタルヘルス対策	43
Ⅲ：教職員の健康管理	46
1. 教職員のセンター利用件数（再掲）	46
2. 産業医業務	46
Ⅳ：広報・啓発活動	46
1. 保健管理センターのしおり発行	46
2. 島根大学保健管理センター出雲のホームページ	46
3. 健康教育：テーピング講習会	46
学術研究・組織	
Ⅰ：学術研究活動	47
1. 研究会主催	47
2. 学会・研究会参加	47
3. 学会・研究会発表	48
4. 著書	50
5. 学術論文	50
6. 報告書	51
7. 研究助成	51
Ⅱ：教育活動	52
Ⅲ：社会貢献・講演	53
Ⅳ：保健管理体制	55
1. 組織	55
2. 構成	55
3. 保健管理センター運営委員会	56
4. 島根大学教育・学生支援機構保健管理センター規則	57
Ⅴ：沿革	60

松江キャンパス

I 事業・業務

○平成 27 年度

月	事業・業務
4月	入学時定期健康診断（新入生） 入学式救護 【4～5月】定期健康診断（在学生・留学生） 【4～6月】定期健康診断事後指導・措置（新入生・在学生・留学生）
5月	平成 27 年度第 1 回保健管理センター管理運営委員会 特別健康診断（RI 取扱者 学生・職員）
6月	中国五大学競技大会事前健康診断
7月	
8月	第 31 回島根学生相談研究会 第 45 回中国四国保健管理研究集会（徳島大学 徳島大学大塚講堂） 中国五大学競技大会事前健康診断
9月	第 53 回全国大学保健管理研究集会参加（岩手大学 盛岡市民文化ホール）
10月	中国五大学競技大会事前健康診断 「保健管理センター」パンフレット発行
11月	中国五大学競技大会事前健康診断 特別健康診断（RI 取扱者 学生・職員） 推薦入学試験救護
12月	学生の“こころの健康”を考える研修会
1月	大学入試センター試験救護
2月	平成 27 年度第 2 回保健管理センター管理運営委員会 個別学力試験（前期日程）救護 特殊健康診断
3月	全国大学保健管理協会中国四国地方部会幹事会（メール会議） 個別学力試験（後期日程）救護 第 32 回島根学生相談研究会 卒業式救護
内科健康相談 4～7月：2回／月，10～2月：1回／月	
保健管理センターミーティング（松江・出雲） 5/26, 7/13, 8/11, 3/2	

II 保健管理業務

1. 学生定期健康診断・事後措置

① 学生定期健康診断

健康診断項目

平成 27 年度

項目	学 部		大 学 院		留学生
	1 年	2 年以上	1 年	2 年以上	
計 測	○	○	○	○	○
血 圧	○	○	○	○	○
内 科	該当者のみ	○	○	○	○
胸部 X 線	○	該当者・ 希望者	○	該当者・ 希望者	○
尿 検 査	○	該当者のみ	該当者のみ	該当者のみ	該当者のみ
問 診	○	—	○	—	—

実施時期は 4～5 月で、1 年生は入学式前後で各学部 0.5 日計 2 日間で実施している。

2 年生以上、大学院生、留学生は午後 0.5 日で 12 回行っている。

1 年生は問診結果や既往歴、本人の希望等により、内科診察を実施する。

2 年生以上・大学院生・留学生の尿検査は経過観察該当者、医師の指示、希望者に対して実施する。

定期健康診断受診率

○平成 27 年度

学部

		1 年生		2 年生		3 年生		4 年生		5 年生以上	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
法文	対象者数	111	120	106	128	106	138	107	134	36	25
	受診者数	109	120	29	51	30	64	85	110	7	3
	受診率(%)	98.2	100.0	27.4	39.8	28.3	46.4	79.4	82.1	19.4	12.0
教育	対象者数	95	79	91	83	84	91	72	103	19	6
	受診者数	95	79	90	83	81	87	64	97	3	3
	受診率(%)	100.0	100.0	98.9	100.0	96.4	95.6	88.9	94.2	15.8	50.0
総合理工	対象者数	361	60	341	67	347	70	346	58	133	6
	受診者数	361	60	113	26	104	34	227	49	39	2
	受診率(%)	100.0	100.0	33.1	38.8	30.0	48.6	65.6	84.5	29.3	33.3
生物資源	対象者数	131	72	124	80	139	94	135	85	31	7
	受診者数	130	72	49	42	35	35	94	65	4	1
	受診率(%)	99.2	100.0	39.5	52.5	25.2	37.2	69.6	76.5	12.9	14.3
計	対象者数	698	331	662	358	676	393	660	380	219	44
	受診者数	695	331	281	203	250	220	470	321	53	9
	受診率(%)	99.6	100.0	42.4	56.7	37.0	56.0	71.2	84.5	24.2	20.5

大学院

		1 年生		2 年生		3 年生		4 年生以上	
		男	女	男	女	男	女	男	女
人文社会科学	対象者数	9	1	5	3	1	-		
	受診者数	8	1	3	1	1	-		
	受診率(%)	88.9	100.0	60.0	33.3	0.0	-		
法務研究科	対象者数	-	-	3	1	2	-	1	-
	受診者数	-	-	0	0	2	-	0	-
	受診率(%)	-	-	0.0	0.0	100.0	-	0.0	-
教育学	対象者数	5	19	14	17	4	-		
	受診者数	4	19	7	14	2	-		
	受診率(%)	80.0	100.0	50.0	82.4	50.0	-		
総合理工学前期	対象者数	109	14	98	10	4	-		
	受診者数	80	10	76	7	1	-		
	受診率(%)	73.4	71.4	77.6	70.0	25.0	-		
総合理工学後期	対象者数	11	-	8	2	7	2	3	-
	受診者数	8	-	4	0	2	0	0	-
	受診率(%)	72.7	-	50.0	0.0	28.6	0.0	0.0	-
生物資源科学	対象者数	36	9	28	15	4	1		
	受診者数	28	9	18	11	2			
	受診率(%)	77.8	100.0	64.3	73.3	50.0	0.0		
計	対象者数	170	43	156	48	21	3	4	-
	受診者数	128	39	108	33	10	0	0	-
	受診率(%)	75.3	90.7	69.2	68.8	47.6	0.0	0.0	-

外国人留学生（学部）

		1年生		2年生		3年生		4年生		5年生以上	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
法文	対象者数	3	2	4	2	-	1	2	1	2	-
	受診者数	3	2	1	1	-	1	0	0	0	-
	受診率(%)	100.0	100.0	25.0	50.0	-	100.0	0.0	0.0	0.0	-
教育	対象者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	受診者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	受診率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総合理工	対象者数	2	-	2	2	6	2	5	-	-	-
	受診者数	1	-	0	0	4	0	3	-	-	-
	受診率(%)	50.0	-	0.0	0.0	66.7	0.0	60.0	-	-	-
生物資源	対象者数	2	1	1	-	2	-	3	1	1	-
	受診者数	2	1	0	-	0	-	1	0	0	-
	受診率(%)	100.0	100.0	0.0	-	0.0	-	33.3	0.0	0.0	-
計	対象者数	7	3	7	4	8	3	10	2	3	0
	受診者数	6	3	1	1	4	1	4	0	0	0
	受診率(%)	85.7	100.0	14.3	25.0	50.0	33.3	40.0	0.0	0.0	0.0

外国人留学生（大学院）

		1年生		2年生		3年生		4年生以上	
		男	女	男	女	男	女	男	女
人文社会科学	対象者数	1	4	1	2	-	-		
	受診者数	0	4	0	0	-	-		
	受診率(%)	0.0	100.0	0.0	0.0	-	-		
法務研究科	対象者数	-	-	-	-	-	-	-	-
	受診者数	-	-	-	-	-	-	-	-
	受診率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-
教育学	対象者数	-	1	-	-	-	-		
	受診者数	-	1	-	-	-	-		
	受診率(%)	-	100.0	-	-	-	-		
総合理工学前期	対象者数	6	-	3	2	-	-		
	受診者数	2	-	0	0	-	-		
	受診率(%)	33.3	-	0.0	0.0	-	-		
総合理工学後期	対象者数	3	1	5	-	4	1	-	-
	受診者数	0	0	0	-	0	0	-	-
	受診率(%)	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	-
生物資源科学	対象者数	10	4	5	3	-	-		
	受診者数	1	1	1	1	-	-		
	受診率(%)	10.0	25.0	20.0	33.3	-	-		
計	対象者数	20	10	14	7	4	1	0	0
	受診者数	3	6	1	1	0	0	0	0
	受診率(%)	15.0	60.0	7.1	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0

連合大学院農学研究科：男子1名 女子3名，科目等履修生等：男子4名 女子8名

秋季入学者健康診断（平成27年10月14日実施）

総合理工学研究科 前期：2名（男子） 後期：2名（男子），連合農学研究科：1名（男子）

科目等履修生等：男子9名 女子24名

事後措置

○血圧

自動血圧計で自己測定した結果、高値（収縮期血圧 140 mmHg and/or 拡張期血圧 90 mmHg）を示した学生に対し、同一日に手動測定をする。手動測定でも高値だった学生は、後日二次検診を行っている。

二次検診の血圧高値者

	平成 27 年度	
	男子	女子
対象者数	64	2
受検者数	56	2
血圧高値者数(%対受検者)	17 (30.3)	0 (0.0)

○結核検診（胸部 X 線撮影）

従来、定期健康診断においては全学年を対象として胸部 X 線検査を実施していたが、平成 26 年度より、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令」に従い、第一学年（入学年度）のみを対象として健康診断時の胸部 X 線検査を実施することにした。ただし、結核問診の有所見者および医師が必要と判断した場合は胸部 X 線検査の対象とした。胸部 X 線有所見者には専門医療機関を紹介している。

		平成 27 年度
受検者数		2,334
要精密検査者数		16
精密検査受検者数		16
精密検査結果	異常なし	14
	要観察	0
	要治療	2

② 特別健康診断(放射性同位元素 RI 等取扱者)

島根大学職員安全衛生管理規程第 23 条及び、島根大学総合科学研究支援センター遺伝子機能解析分野 RI 実験施設放射線障害予防規則第 18 条の規定により、放射線業務従事者の健診を年 2 回実施している。

1. 対象者:放射線・RI 取扱学生、教職員
2. 検査項目:①全身の自覚症状に関する問診
②皮膚・眼球・爪の性状などの視診
③一般血液検査(松江赤十字病院)

		平成 27 年度	
		5 月	11 月
新規登録者	学生	18	30
	職員	3	0
既登録者	学生	54	0
	職員	34	34
計		109	64
要精密検査者		0	2

③ 特殊健康診断

平成 26 年度までは、労働安全衛生法に基づき教職員に対して実施していたが、学生については法的な義務がないことから実施していなかった。しかし、教職員と同様に実験・研究等で化学物質等を取り扱っている学生も多く、また常時使用している学生もいることから、健康障害の予防及び健康障害の早期発見を目的として、今年度から新たに学生に対しても実施することとした。

特殊健康診断受診率

	対象者	受診者	受診率(%)	備考
教育学部	12	11	91.7	
総合理工学部	61	35	57.4	要精密検査 1
生物資源科学部	35	23	65.7	
合計	108	69	63.9	

※対象者とは「化学物質等取り扱い学生の健康診断実施に関する要領」に定める化学物質等を常時使用している学生

検査項目別受診者数

延べ人数

	有機溶剤	特定化学物質	じん肺	合計	備考
教育学部	4	2	7	13	
総合理工学部	33	25	0	58	要精密検査 1
生物資源科学部	13	13	0	26	
合計	50	40	7	97	

④ 臨時健康診断(体育系の部活・サークル健康診断)

大学を代表して対外試合に出場するスポーツ選手や、強化合宿、体育実技、各クラブ活動の合宿などに対応して臨時健康診断を実施している。

- 内科診察(聴打診)
- 血圧測定
- 身長・体重測定
- 検尿

臨時健康診断人数

	平成 27 年度
中国五大学学生競技夏季大会	235
中国五大学学生競技冬季大会	129
その他の大会・合宿	40
計	404

2. 保健管理センター利用状況

① 学生・職員などの健康相談等

○平成 27 年度 松江キャンパス

延べ件数

		学生	留学生	職員	その他	合計
健康診断(大会参加のため)		436	2	0	0	438
測定・検査	身体測定	497	13	3	0	513
	視力測定	35	3	7	0	45
	血圧測定	538	4	16	1	559
	体温測定	257	14	12	2	285
	尿検査	434	3	0	0	437
	心理検査	18	0	1	0	19
	その他	75	3	9	1	88
診察・健康相談	内科系(医師による)	58	9	88	6	161
	外科系(医師による)	12	3	6	3	24
	母性相談	126	5	5	1	137
	栄養相談	50	2	0	0	52
	保健・生活指導他	898	80	71	8	1,057
	その他	395	27	16	7	445
精神保健・カウンセリング*		1,914	28	638	172	2,752
処置	投薬	517	34	166	3	720
	外科系	111	1	17	1	130
	休養室利用	112	3	21	5	141
	リラックス室・事務室休憩	27	0	12	0	39
	マッサージ機使用	12	0	4	0	16
	健診事後措置	289	8	2	0	299
	その他	17	0	0	0	17
専門医紹介	内科系	294	26	9	1	330
	外科系	313	21	23	3	360
	精神科	12	0	2	2	16
	婦人科	17	1	1	0	19
	その他	39	4	1	1	45
健康診断証明書発行		46	5	0	0	51
合計		7,549	299	1,130	217	9,195

学生 は学部・大学院・研究生等で、その他は卒業生・家族等である。

定期健康診断受検者数は含んでいない。

「精神保健・カウンセリング」は医師診察、カウンセリングなどの合算である。

② 母性保健相談

○女性の健康相談

学生・職員の月経不順、月経随伴症状、月経前不定愁訴など月経に関する悩み等に、婦人科医師や保健師が随時応じている。

女性の健康相談内訳（延数）

	平成 27 年度
月経痛	45
月経不順	48
無月経	16
不正出血	9
過多月経	6
月経に関する不定愁訴	10
月経移動の相談	3
妊娠に関する相談	9
性感染症に関する相談	2
その他 ¹⁾	17
計	165

¹⁾ 腹痛、帯下や乳頭の異常、乳腺の痛み、卵巣出血に関すること、子宮筋腫、子宮内膜ポリープ、貧血に関する相談など

相談に対する対応（延数）

	平成 27 年度
医師診察	68
往診	2
鎮痛剤の投与	14
保健管理センターでの休養	15
セルフケア・日常生活等保健指導	15
月経周期・基礎体温測定指導	32
その他の保健指導 ²⁾	3
医療機関紹介	26

²⁾ 妊娠、避妊、性病についてなど

○学生定期健康診断を利用した母性保健相談

新入生と学部 2 年生以上の対応に分けて実施している。詳しく経過を知る必要がある学生は、要経過観察者として婦人科医師診察と保健師による指導を行った。

・新入生

相談対象者は入学前の健康調査票を基に月経不順、月経随伴症状、月経前不定愁訴の有所見者とした。

	健診受診者数	相談対象者数	相談来所者数	要経過観察者数
平成 27 年度	340	18	14	12

* 健診受診者数：含む留学生

・学部 2 年生以上

	健診受診者数	相談対象者数	相談来所者数	要経過観察者数
平成 27 年度	828	37	34	11

過去の指導歴や月経状況を自己申告、または BMI 低値の学生を相談対象とした。

* 健診受診者数：含む大学院生、留学生

相談対象者の主訴（延数）

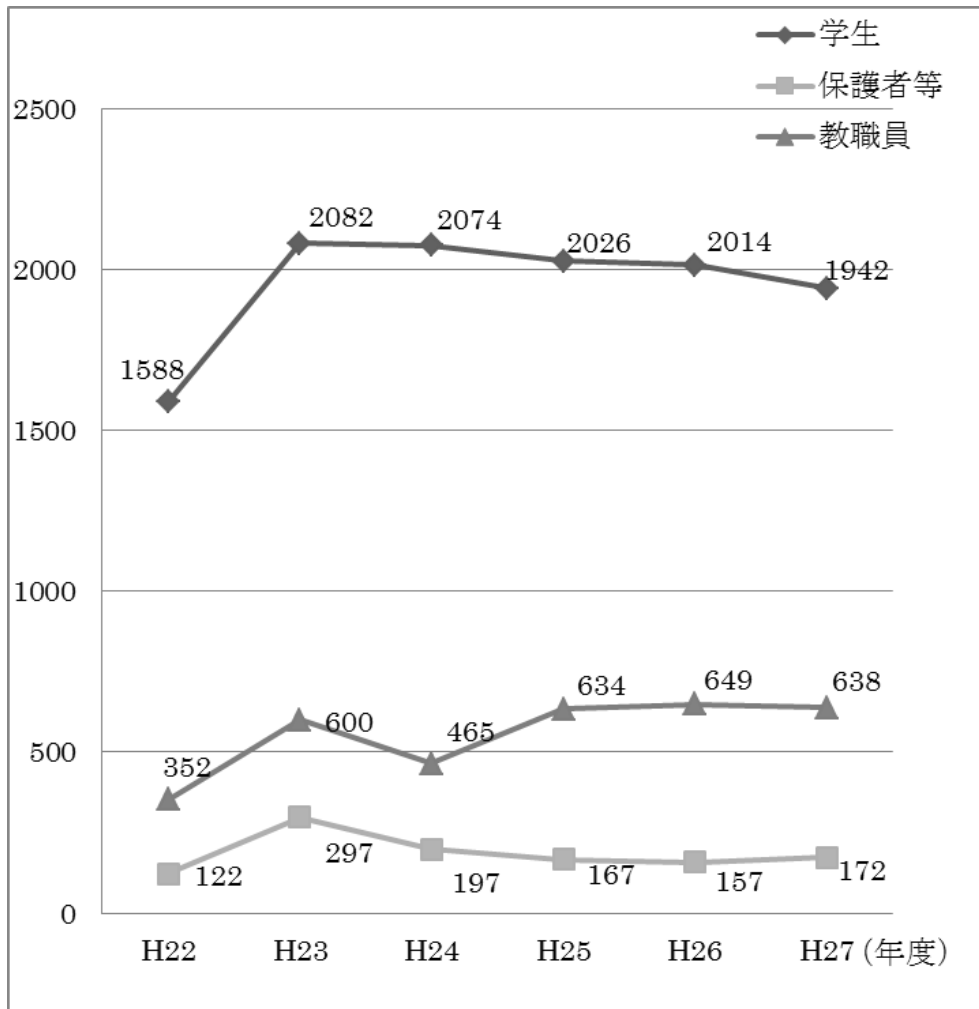
	新 入 生	学部 2 年生以上
	平成 27 年度	平成 27 年度
月経痛	8	9
月経不順	11	23
不定愁訴	5	5
その他	2	3

3. 精神保健相談・カウンセリング状況

○平成27年度 精神保健相談・カウンセリング

月別延件数

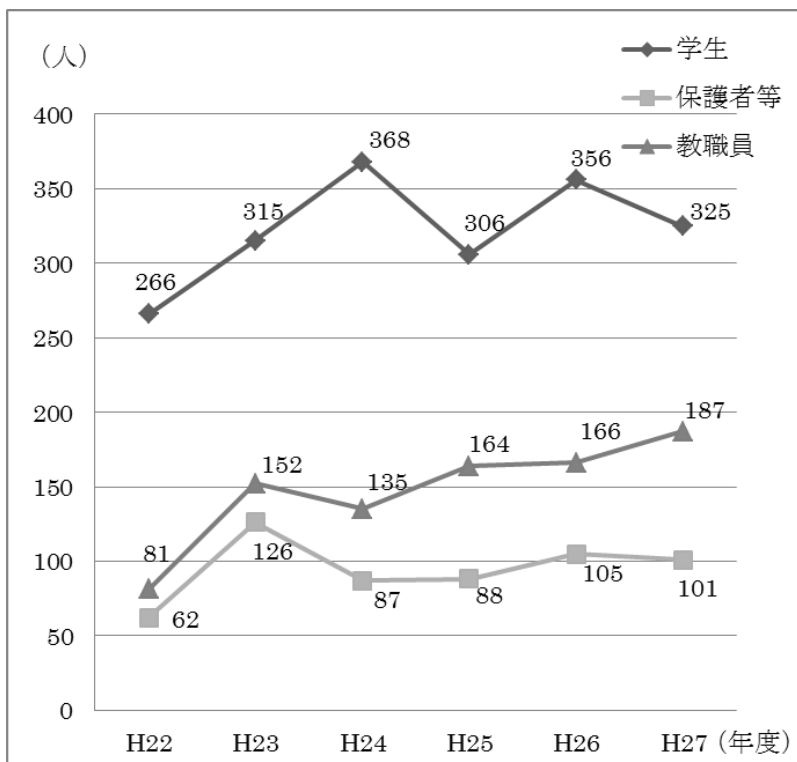
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
学部	法文	男	17	11	15	17	8	9	16	12	19	17	8	4	153
		女	42	48	46	55	21	19	36	41	41	27	25	16	417
	教育	男	6	5	7	5	2	5	7	7	3	3	2	4	56
		女	8	4	4	10	4	9	6	3	3	7	11	8	77
	医学部	男													0
		女											2	1	3
	総合理工	男	57	46	34	49	14	6	28	18	14	9	5	7	287
女		12	7	6	10		14	16	15	15	12	15	5	127	
生物資源	男	35	19	13	14	3	7	15	14	12	9	8	7	156	
	女	30	39	44	40	10	10	27	33	25	25	18	13	314	
小計	男	115	81	69	85	27	27	66	51	48	38	23	22	652	
	女	92	98	100	115	35	52	85	92	84	71	71	43	938	
大学院	人文社会学 研究科	男												0	
		女				2	4	3	4	4				1	18
	法務研究科	男	4			4	1	3	2				2	3	19
		女													0
	教育学 研究科	男													0
		女	2	3	5	4	1	1	2	3	2	3	8	5	39
	総合理工学 研究科 (前期課程)	男	9	9	10	14	1	9	11	5	10	8	8		94
		女		1											1
総合理工学 研究科 (後期課程)	男				4			1						5	
	女													0	
生物資源科 学 研究科	男	7	5	31	20	6	3	7	4	2	1	3	1	90	
	女	8	6	1	6	2	1			2	7	3		36	
連合大学院 農学研究科	男	4	3	4	2	1	2	3	2	1				22	
	女													0	
小計	男	24	17	45	44	9	17	24	11	13	9	13	4	230	
	女	10	10	6	12	7	5	6	7	4	10	11	6	94	
留学生	男	1	3	5	4	1	3	2	1	2	1	1	2	26	
	女		1									1		2	
研究生等	男													0	
	女													0	
職員	男	57	42	37	51	35	32	53	27	21	44	59	34	492	
	女	6	17	17	17	9	8	16	9	10	13	19	5	146	
家族	男	5	3	5	7	1	4	2	4	4		1	2	38	
	女	19	8	6	14	9	11	12	10	4	11	7	5	116	
その他	男	3		1		1	1			1		1		8	
	女	1	1	2				1				2	3	10	
合計	男	205	146	162	191	74	84	147	94	89	92	98	64	1,446	
	女	128	135	131	158	60	76	120	118	102	105	111	62	1,306	



年度別 精神保健・カウンセリング延べ件数（学生・保護者・教職員）

平成 27 年度精神保健相談・カウンセリング (実人数)

	所属	男子	女子	合計
学部生	法文学部	30	60	90
	教育学部	9	22	31
	医学部		1	1
	総合理工学部	64	17	81
	生物資源科学部	34	45	79
	計	137	145	282
大学院生	人文社会学研究科		1	1
	法務研究科	1		1
	教育学研究科		4	4
	医科学研究科(修士)			0
	医科学研究科(博士)			0
	総合理工学研究科(前期)	14	1	15
	総合理工学研究科(後期)	3		3
	生物資源科学研究科	9	3	12
	連合農学研究科	2		2
	計	29	9	38
研究生等				0
留学生		4	1	5
職員		145	42	187
家族		25	62	87
その他		8	6	14
合計		348	265	603



年度別 精神保健・カウンセリング実人数 (学生・保護者・教職員)

精神保健相談・カウンセリング 相談内容別延件数

所属等		修学 進路	対人 関係	心身 健康	学生 生活	家族・ 家庭	ハラスメ ント	コンサル テーショ ン	その 他	集団	合計
学部生	法文	男 女	11 30	3 10	21 135	90 200	12	8 1	20 27	2	153 417
	教育	男 女	13 2	4	10 20	29 33	3	6	4 9		56 77
	医学部	男 女			1	2					0 3
	総合理工	男 女	17 8	3 4	65 43	175 60	1	2 2	20 9	5	287 127
	生物資源	男 女	18 15	7 7	41 93	69 178	1	4	20 17		156 314
	小計	男 女	59 54	13 25	137 292	362 467	1 16	10 13	0 0	64 62	5 2
大学院生	人文社会学研究科	男 女		1	5	11			1		0 18
	法務研究科	男 女	1	3	2	6		4	3		19 0
	教育学研究科	男 女		14	10	10	3		1 1		0 39
	総合理工学研究科 (前期課程)	男 女	15 1	17	31	21		2	10		96 1
	総合理工学研究科 (後期課程)	男 女			1	2			2		5 0
	生物資源科学 研究科	男 女	5	1 1	41 20	29 11	1	3	4 4	4	88 36
	連合大学院 農学研究科	男 女	3			19					22 0
	小計	男 女	24 1	21 16	74 35	74 32	1 3	9 0	0 1	19 6	4 0
留学生	男 女			22 2	2		1		1		26 2
研究生等	男 女										0 0
職員	男 女		16 1	54 70	5 1	1 1	11 4	158 28	247 40		492 146
家族	男 女	1 5		1 2	6 4	1		7 22	22 83		38 116
その他	男 女	1 1						3 2	4 7		8 10
合計	男 女	85 62	50 42	288 400	447 504	4 20	31 17	168 53	357 198	9 2	1,446 1,306

(内容が重複するものは、主なもので計上した)

4. その他の活動

① 「気になる学生」調査について

【はじめに】

保健管理センター松江では教員との連携を勧めるために、平成 19 年度文部科学省学生支援 GP の支援を受け、教員から「気になる学生」を紹介してもらい、カウンセラーが教員とともに学生の援助方法を考え支援するという「気になる学生」調査を行っている。これは、相談のあった教員にカウンセラーが会い、詳しい状況を聞き、教員が学生の状況をどのように把握しているのか、教員と学生の関係はどうかを見立て、教員に対してコンサルテーションを行い、学生についての共通理解を図り対応をともに考える取組である^{1,2)}。今回、平成 27 年度に教員から紹介があった学生について報告し、考察する。

【方法】

教員とのコンサルテーションの結果、カウンセラーとの面接が必要と考えられた学生に対しては、(a)教員が本人に面接を勧める、(b)学生が教員からの電話やメールに応じない場合には、学生支援課より手紙で学生に連絡する、(c)それでも連絡がつかない場合は、学生の安否確認のため教員もしくはカウンセラーが保護者に連絡する、という手順で対応した(図 1)。

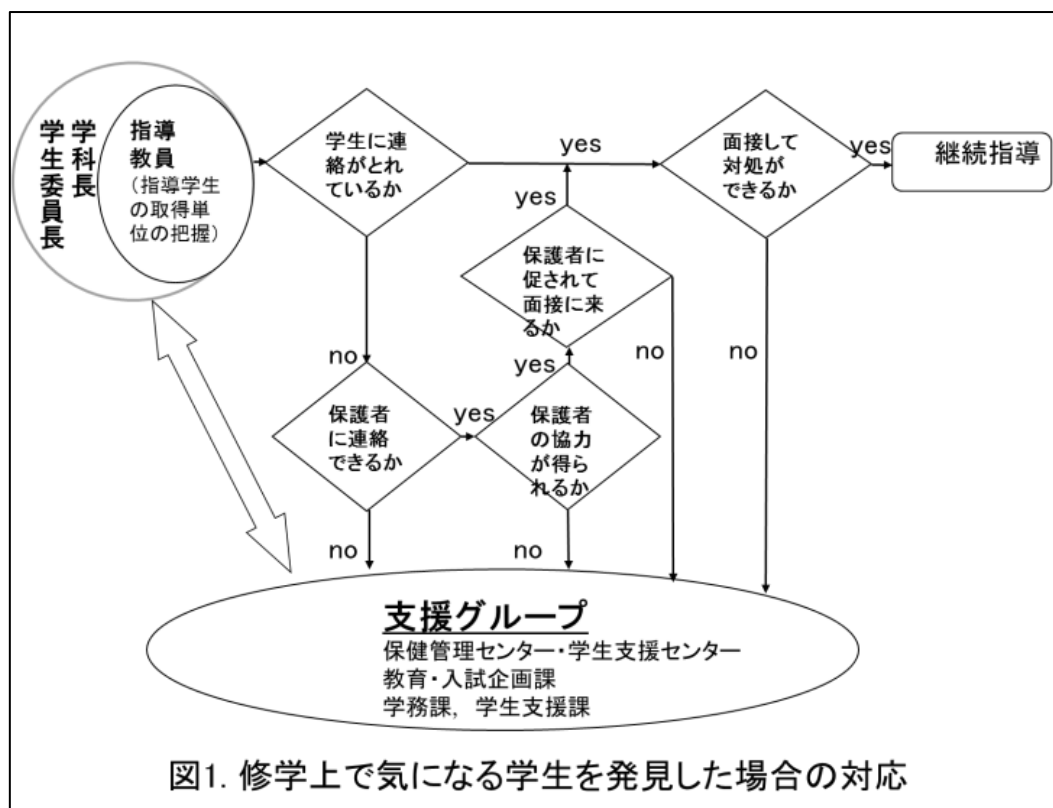
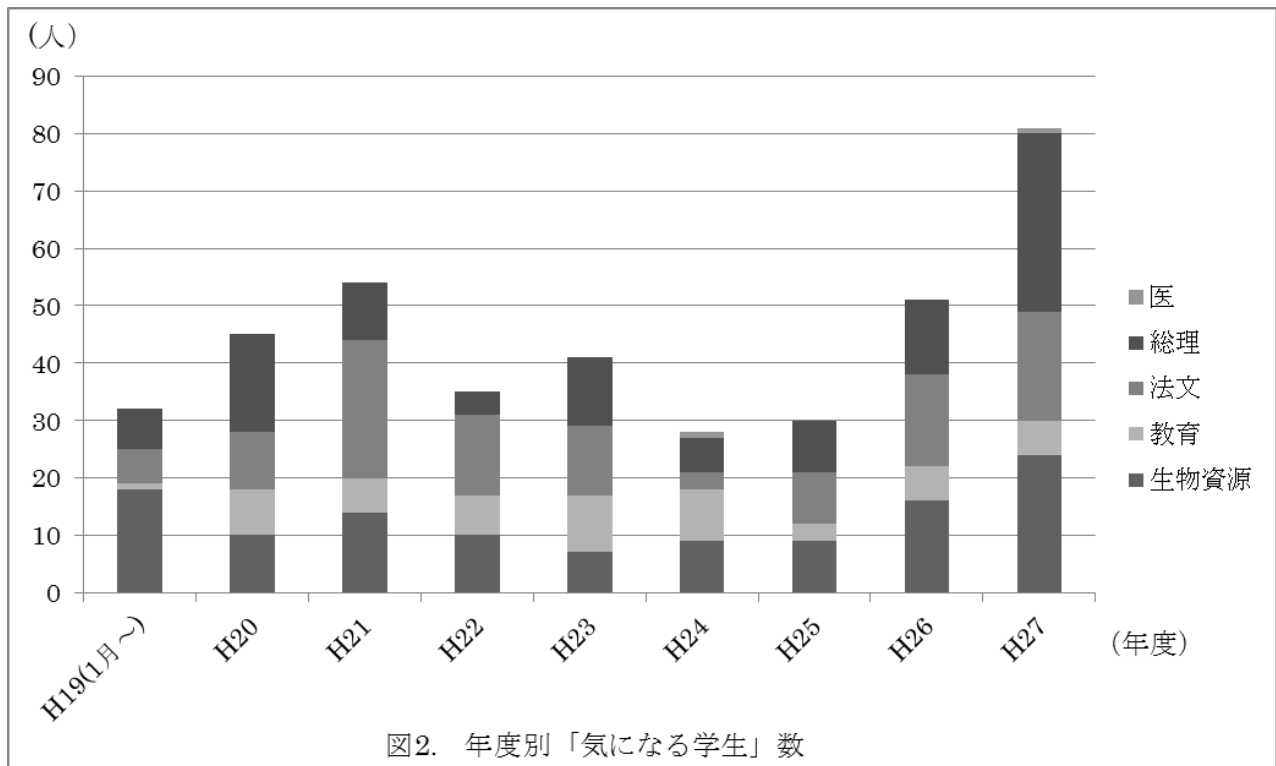


図1. 修学上で気になる学生を発見した場合の対応

【結果】

平成 27 年度に教員から紹介された学生は 82 名であった。平成 19 年度より平成 27 年度までの年度別「気になる学生」数を図 2 に示す。



【考察】

「気になる学生」は開始当初は増加していたが、平成 22 年より減少傾向にあった。これは単位が取れずに学部に残っていた学生たちが、保健管理センターが関わることにより卒業もしくは退学という形で整理されたためと考えられる。

平成 25 年度より第 2 期中期計画「学生の心身の健康に関する多様なニーズを受け止めることができる、実効性のある相談・支援体制を構築する」に則り、各学部において「学生相談連携会議」を開催した。その効果があり、平成 26 年度から紹介数が再び増加した。平成 27 年度は新聞に載る事件が 3 件あり、保健管理センターカウンセラーが指導教員のコンサルテーションや学内部署との連携を行った。今後このような学生はさらに増えてくると考えられ、学部の指導教員や学科のみで対応するのは困難である。指導教員や学部と連携した学生相談の役割は重要になってくると考えられる。

参考文献

1. 河野美江 早瀬眞知子 寺脇玲子：「気になる学生」調査をきっかけとした学生支援．学生相談研究 34 (1)，23-35，2013
2. 河野美江：「気になる学生」調査について．平成 26 年度島根大学保健管理センター年報 13-14，2015

② 学内外機関との連携

○島根県東部発達障がい者支援センター「ウィッシュ」

保健管理センター松江では、島根県東部発達障がい者支援センター「ウィッシュ」担当者による個別の就労相談を行っている。個別相談がない時は、グループに参加してもらっている。

2015年度の相談件数は前期 2件、後期 2件であった。

5/20 グループ 1名

7/15 グループ 1名

10/14 個別相談 1件

11/18 グループ 1名

○島根大学障がい学生支援部門

島根大学学生支援センターの障がい学生支援部門には、保健管理センターに相談のあった学生のうち、障がいに対する大学での合理的配慮を受けたいと希望する学生や保護者を紹介している。

③ 緊急支援

学生による事件が3件あり、学部教員、学生支援センター、保護者と連携し支援を行った。

Ⅲ 教職員の健康管理

教職員の健康管理に関しては、小康状態が続いている。

職員に関しては、部署によっては過重労働の傾向が認められる。正規職員は減らされているが、仕事量は減っておらず、弱い立場の若い職員に集中している可能性がある。これは、システム的な問題で個人の問題として片づけるべきではなく、労務管理として現実的有効な対応が必要と思われる。

教員に関しては、学部には属さない教員のメンタルヘルスが良くない状態が続いている。少人数で孤立しがちなこれらの教員は、メンタル不調になるとどうしても回復はむずかしい。

(産業医 荒川長巳)

IV 広報・啓発活動報告

1. 全学研修会の開催

○学生の“こころの健康”を考える研修会

開催日：平成27年12月17日（木） 16：00～16：00

場 所：島根大学松江キャンパス 大学ホール

講 師：一般社団法人認知行動療法研修開発センター 大野 裕 先生

内 容：ミニレクチャー「学生対応のポイント」

対談 「学生の対応について」 大野 裕先生、河野 美江 准教授

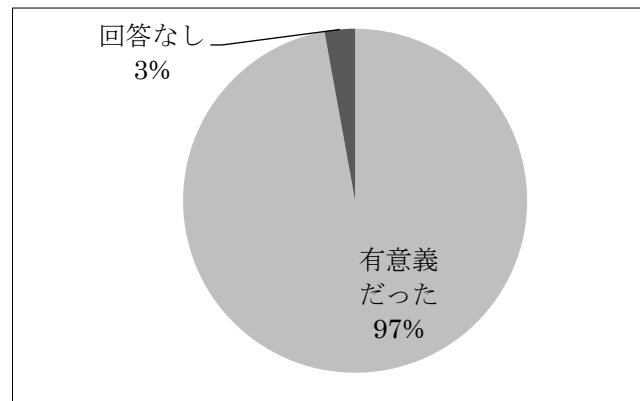
平成27年12月17日（木）に島根大学保健管理センター主催で、一般社団法人認知行動療法研修開発センター理事長の大野 裕先生をお招きして、「学生の“こころの健康”を考える」講演会を開催しました。講演会では、大野 裕先生に「学生対応のポイントについて」のご講演をいただき、続いて教職員が経験する可能性のあるメンタルヘルス不調の学生の事例を保健管理センターから提示し、教職員はどのようなことに気をつけて学生と関わっていけばよいかなどについてご助言をいただきました。当日は約100名の参加があり、参加者を対象とした終了後のアンケートでも「学生と接する上でとても参考になった」「お話が具体的でわかりやすかった」などの意見が多く、大好評で有意義な研修会を開催することができました。



(保健管理センターHP より)

1. 大野裕先生による「ミニレクチャー」はいかがでしたか。該当するものに丸をつけて下さい。

- a. 有意義だった 68 (とても 1)
- b. あまり有意義でなかった 0
- c. どちらともいえない 0
- 回答なし 2



2. 「ミニレクチャー」の感想を自由にご記入ください。

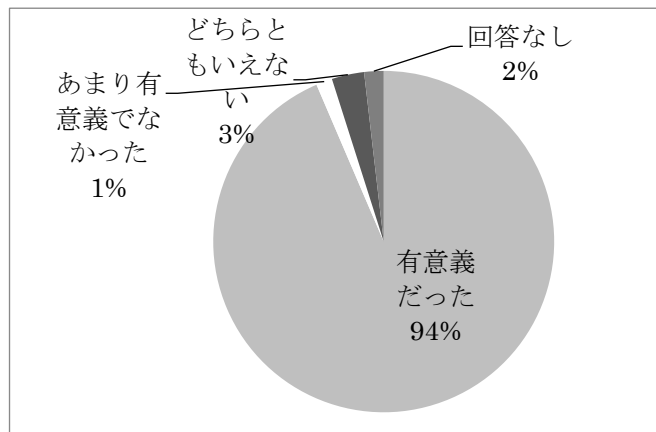
- ・ 支援の実際について具体的に伺えてとても良かった 4
- ・ とてもわかりやすかった。 4
- ・ もう少し時間があつたほうが良い。 3
- ・ 時間が短く残念だった。 2
- ・ 相談をされた時の対応は実際に活かしていきたいと思う。疑問形での対話はついやってしまうので気をつけていきたい
- ・ コンパクトに教えていただきましたが、もっと長い時間詳しくお聞きしたかった
- ・ 聞いて良かった
- ・ 具体例を基にわかりやすい対応方法が理解できた。
- ・ 学生への対応に対して勉強になった (あまり学生という意識ではなく、常識的・一般的対応が重要と思う)
- ・ ストレス対処の基本型はコンパクトにまとまっており参考になる。
- ・ 大学の先生はつい Why をつかいますので、やりがちな間違い指導を自分がいつもやっているのだと気づかされ、大変参考になりました。
- ・ 整理された内容で良かった。
- ・ 支援が必要か判断する。一人で抱えこまない対処、生かせるものを感じることができた。
- ・ 大野先生の講演はとても具体的でわかりやすく、日頃の学生との対応に活かせる内容でした。
- ・ 病名にまどわされず、何が起こっていて何が問題であるのか、具体的に抽出し多くの解決策を考えていくことが大切であると思いました。
- ・ 途中からの拝聴でしたので、最初から聴けたらと思いました。
- ・ 支援が必要かどうかの判断が重要という事がよくわかった。
- ・ 「精神的不調への対応」のスライドがとてもわかりやすかった。
- ・ 勉強になりました
- ・ 大学の (教育) の役割がなんとなくわかりました。
- ・ 基本的な考え方、対処法について理解できた。ただし、あくまで基本的なことであるので実際の場合にはもう少しいろいろと学ばなければならないと感じた。実験のようにトライアンドエラーでいいわけ

ではないので、なかなか難しいと思った。

- ・ストレス対処法の基本的流れや留意点が理解できた。
- ・短時間は確かに参加しやすいです。もっとも今回はもっとたくさん話を聴きたいと思いました。
- ・忘れていたものを沢山思い出させていただきました。またアイデアも沢山いただきました。
- ・簡潔に必要な情報を聞くことができました。
- ・教員全員が知っておくべき内容だと思います。興味深く拝聴しました。
- ・不調のメカニズムがわかりやすかったです。目を向けるところが違っていたことに気づきました。
- ・重要な点が簡潔なフレーズでまとめてあり、聞きやすかった。
- ・「自分の評価を口にしない」というところ、守れていないと反省しました。今後の学生対応に生かしたいと思います。
- ・もう少し時間があればよかった。全体的な話があれば、後半が深まると思います。
- ・診断はひとつの手がかり（ラベル）でしかない
- ・ポイントがとてもわかりやすく、参考になった。
- ・基本的な対処の仕方を教えていただけて、とても良かったです。病名で判断せず、支援の仕方を考えるという点が印象に残りました。
- ・お話が具体的かつわかりやすく、このようなことについて考える際、わからなかった部分を明確に説明してもらえたと思います。
- ・一つの方法として参考にしたいと思った
- ・具体的でわかりやすかった。病名にこだわらないという認識がよくわかった
- ・「病気」に着目せずに、「支援」の必要性を判断するという点が重要と思った。本人の主観や持っている世界観を把握することが大事なのだと認識しました。
- ・伺っている間はうなずけることも、日常を振り返ってみると案外やってはいけない（行ってはいけない）ことを発してしまうことがあるので、定期的に研修を受けて自らを振り返ることが必要だと思う。
- ・「聴き手が守るべきルール」は大変参考になりました。
- ・具体的な内容でよかった。「相手の気持ちを理解し、できることをする。無理はしない」はとても参考になった。
- ・普段の自らの対応と照らしてレクチャーを聞いたが、その良し悪しについて再認識できた
- ・もっと時間をかけて内容も充実した話にしてほしい。合計1時間では少ない。
- ・大変ためになった。よく理解できた。
- ・悩んでいる人に質問をぶつけてはいけないこと「なるほど」と思いました。
- ・精神的不調のメカニズムを大変わかりやすく話してくださり、非常に参考になりました。
- ・これまでの対応について反省しました。今後の学生対応に活かしていきます。
- ・支援が必要かどうかという判断基準を見直すことができました。
- ・認知行動療法を学生にすすめる方法、コツなども聞けるともっと良かった。
- ・学生と話す際に注意していきたいと思った。
- ・短時間にまとめていただいてわかりやすかった。
- ・今まで学生のことを考えて話を聞いていたつもりでしたが、注意すべきことがよくわかっていなかったと思いました。

3. 「学生対応の事例検討」はいかがでしたか。該当するものに丸をつけて下さい。

- a. 有意義だった 61 (とても 1)
- b. あまり有意義でなかった 1
- c. どちらともいえない 2
- 回答なし 6



4. 「学生対応の事例検討」の感想を自由にご記入ください。

- ・ 具体的でわかりやすかった。 7
- ・ 事例で学ぶと基本→応用に役立つ。
- ・ 文面でわかりにくい問題点も、先生がポイントをまとめて発展させて下さり、実感できた。
- ・ 一人で抱えこまないで、保健管理センターや病院、保護者を交えて勧めることが大切だと感じた。

- ・ とても参考になる。
- ・ 指導方法は教員だけでなく、保健管理センターと協力して対応していきたい
- ・ 「先生が悪くて連絡できない」ことの解釈が新鮮であった。「病名はレットルでしかない」確かにそうだ。「問題を絞り込めてない」ならば、絞り込む。安心材料を見つける。
- ・ リストカットはどうしていいかわからないから。本人の一つの解決策だという視点は新鮮。ならばその解決策を具体的に考えればいいですね。
- ・ 事例のとらえが参考になった。問題の絞りこみ、保健管理センターとの連携、そのことを学生認識させるなど。
- ・ またこのような会を企画してほしい
- ・ 個別対応となるとなかなか難しいことがわかりました。実際にあってみないとわからないことも多いと思いました。
- ・ 「あるある」の内容でした。参考になりました。
- ・ 当校でも実際にあり得る事例なので、事例を具体的にあげていただいて参考にしやすい。
- ・ 先生の対応について対象者のことを見極める方法が理解できた。
- ・ 指導教員の先生方の力量にもよりますが、他の先生に相談されて解決できるような事例と思った。
- ・ 話し合うことが大切だと思った (病名にまどわされず)
- ・ もっとバリエーションがあっても良かった
- ・ 医学的に症状が出て、投薬が必要な場合と、指導の必要の立ち分けについて、病名にあまりまどわされないように単なるレットルというお話もわかりました。うつ学生に対する先生の御自身の体験が参考となりました。いずれにしても家族と本人と3者での根気強い取り組みが必要ですね。
- ・ 一人で抱えこまないことが大切だという事がわかった。
- ・ 事例の問題点の分析が良かった。今まで感覚的に対処していたことの理論づけが出来たように思われる。

- ・指導が重要と思いました
- ・こちらが質問したいことが多々あった。FD研修であるならもう少し質問時間が欲しかった。一人だけといわれると質問しづらい。
- ・関係者の連携の重要性を再認識できた
- ・考えさせられ、参考になりました。
- ・さっそく日々活かしてゆきたいと思います。
- ・もっと多くの指導教員へ知らせるべきです。
- ・身近にありそうなケースで参考になりました。
- ・学内でよくおきている事例に対して、具体的アドバイスをいただき、大変参考になりました。事例もとても良かったです。
- ・わかりやすかったが、病気よりは発達障害による日々の問題について、対応策を知りたかった。
- ・具体的でわかりやすく大変ためになりました。役割分担の重要性を痛感しました。
- ・指導教員のみが悪いと思いきみ過ぎない
- ・近年、悩みを抱える学生が多いので、今後の対応の参考にしたい
- ・様々な問題を抱えた学生がいると改めて思いました。
- ・例で考えるとわかりやすい
- ・非常に具体的なアドバイスで、よく理解できました。予防にも役立つと思います。
- ・心当たりのある事例もあり、大変参考になりました。
- ・病名はレットルにすぎないという事がわかりやすかった
- ・具体的な事例でわかりやすく説明してもらってよかった
- ・具体的で良かった
- ・話が具体的で良かったです。「常識」を基準に対応していけば良いとわかりました（器具を壊すのはダメと伝えるなど）
- ・学生に対応する機会の多い少ないだけが相手の理解の深さではないが、いい関係を築けている人だけが対応するとは限らないことにはどのように対応すればいいのか。無難な対応でいいのか。
- ・事例の文章も配布してほしかった。
- ・こうした形式の研修をあまり経験したことがなかったが、とてもわかりやすく良かった。
- ・自分にも思い当たる事例があり、非常に参考になった。新任教員の研修に取り入れるべきだと思う。
- ・個々の事例に対し、具体的な対応の仕方が伺えてよかった。
- ・汎用性のある対応方法だったと思う。
- ・問題のある学生さんとの対話でよくあるのですが、堂々巡りになる場合の対応などについて知りたかったです。
- ・事例が非常に具体的だったので良かったです。大野先生の事例に対するコメントを聞いて、自分にはない観点からの対応方法が聞けて、思考の枠が広がった気がします。
- ・大変参考になりました。ちょっとわかった気になりました。
- ・具体的な事例で、前半のレクチャーの内容をより深められたと思います。
- ・もう少し時間があったほうが良い。
- ・具体的な事例がありわかりやすかった。ネガティブな面だけでなく、やる気やサポートがある等ポジティブな面を生かしていけるよう関わり方を考えていきたい。
- ・具体的でわかりやすい例にわかりやすい対応礼を示して頂けた。

・できていることと、できていないことと、バランスよく気に掛けることが大切なのかなと思いました。

5. 今後、取り上げて欲しい研修テーマをお知らせください。

- ・今回と同様な実践的レクチャーもの
- ・発達障がいなどを持つ学生への具体的対応方法 3
- ・学生のマナーに対する指導（連絡への回答の仕方、提出物の不備など）
- ・ストレスマネジメント
- ・教員の学生に対するハラスメント対策
- ・「引きこもり学生」に対する適切な対応。教員、保健管理センター、学生、保護者、望ましい連携
- ・学生の自ら学ぶ意欲を引き出す指導方法。
- ・完ぺきを求める学生について。一度も失敗したくないという失敗への恐れを持っている人への対応
- ・学校に来ない学生の対応
- ・具体的な事例をあげながら、一緒に考える。
- ・本学での障がい学生への「合理的配慮」の取り組みがどうなっているかを知りたいです。
- ・「事例」として本人だけでなく、周囲の学生への対応の例を知りたい。
- ・授業中で、合理的配慮が必要な学生にどのように対応すればよいのか？要するに合理的配慮の内容について教えていただきたい。
- ・アスペルガー症候群のように、特に最近見られる新しい傾向の精神障害や発達障害の理解を深める研修をしてほしい。
- ・怒り、気持ちの高まり、パニックなどに対応する方法があれば。

6. その他・ご意見・ご感想など自由にご記入ください。

- ・ありがとうございました。 7
- ・とても有意義でした。 3
- ・せっかくの機会だったので90分ぐらいは話をお聞きしたかった。 3
- ・短時間のため参加出来た。今後もこのような時間の長さでやっていただきたい。 2
- ・学生指導に活かしていきたい。 2
- ・とても良かったです。繰り返し聞くことが大切と思いました。
- ・勉強になりました。
- ・音声が切れたり、雑音が入って、聞きづらいことがあった。
- ・普通の学生もやる気が出ないことも多いので、普通の学生にやる気を引き出すというのも面白いのかもしれません。
- ・学生の持つ「強み」を見出すことが大事といわれていたのが、とても印象的でした。
- ・大学の学生に対する責任は、卒業するまででいいのか疑問に思った。
- ・学生対応がまともでなく、退学、休学する学生がいる。問題のある指導教員に対し、個別に指導する必要があります。学生が一番の被害者です。
- ・自分に出来る範囲のことがどこまでなのか、しっかり考えます。
- ・メールなどで時間が近づいたら連絡がほしい。
- ・学生の多様性への対応は本当に難しい。こうした研修の機会は増やしてほしい。

- ・本日の内容であれば、学部教授会で行っても良いと思います。
- ・改めて考える機会になりました。
- ・ワークショップ形式で、自分の解決案の良し悪しを教えてもらおうと助かる。

2. 教員・学生対象の研修会

○研修会

- 総合理工学部新入生研修「カルトについて」 (荒川)
- 学生委員長会議「カルトについて」 (荒川)
- 島根大学新規採用者フォローアップ研修 (荒川)
- 島根大学附属中学校性教育講演会 (1,3年生対象・河野)
- ハラスメント相談員研修会「ハラスメント研修会」 (河野・早瀬)

○学部との学生相談連携会議

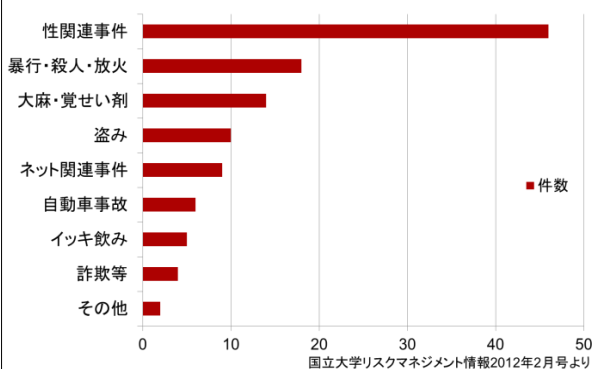
各学部保健管理センター松江のメンバーが出かけていき、保健管理センターの活動を報告した後、該当学部にも多い学生の事例について学部教員と話し合った。

- ・5月27日 総合理工学研究科教授会 「気になる学生」「新入生全員面接について」
- ・10月13日 生物資源科学部学生委員会 学生の起こした事件(不祥事)、その対応について
- ・10月28日 教育学部教授会 学生の起こした事件(不祥事)、その対応について
- ・11月18日 法文学部教授会 学生の起こした事件(不祥事)、その対応について
- ・2016年2月9日 看護学科 問題を抱えた学生への対応について
- ・3月8日 学務課・学生支援課SD研修会 「学生対応について」
- ・3月16日 法文学部FD研修会 「学生対応について」
- ・3月16日 生物資源科学部FD研修会 「学生対応について」
- ・3月23日 総合理工学研究科FD研修会 「学生対応について」

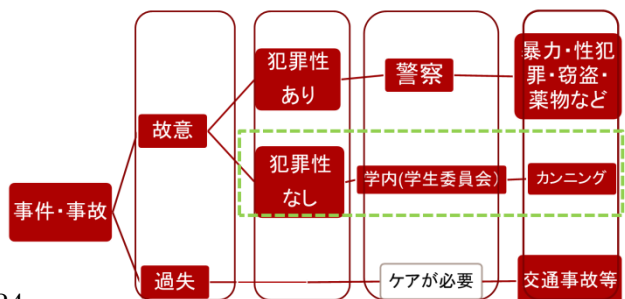
学生の起こした事件(不祥事) その対応について

学部・保健管理センター連携会議

国公立大学生が起こした事件(不祥事) (2010年1月～2012年1月)



事件・事故の分類



犯罪性なし → **学生委員会** → **ダメなこととはダメ**

<p>カンニング</p> <hr/> <p>器物破損</p> <hr/> <p>いじめ</p>	<p>保健管理センター教員が調査にあたって教員からのコンサルテーションを行うことは可能。</p> <p>目的：心身の健康状態を把握する(見立てる)</p>	<p>・島根大学学則、学生懲戒規則に則る</p> <p>・学部長等→学生委員会で調査→学生委員長会議に諮る→教授会等→学長→評議会</p> <p>・事件当事者に関わる担当教員のみでは判断しない</p>
---	---	--

加害学生へのカウンセリング依頼について

学内処分 → 心身の健康状態を確認 → 学業復帰

本来、カウンセリングは自発的に行うもの

カウンセリングを希望する場合

目的：自己理解を深め大学生生活に復帰・適応するため

対応：・加害行為を振り返る(反省)

- ・加害行為の自他への影響について
- ・加害行為をしないために必要なこと
- ・再教育 etc.

問題点：強制力のないところでは成立しにくい

役割分担・連携

<p>学生支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部、指導教員、保護者への連絡 ・ケース会議の招集・実施 ・コーディネーター ・関係機関との調整 	<p>学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケース会議出席 ・指導教員、学科等に対応・処分等を協議 ・保護者との話し合い 	<p>保健管理センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケース会議出席 ・指導教員、保護者へのコンサルテーション ・事情聴取の際の立会いは可能 ・処分決定後、本人が希望すればカウンセリングを実施 	<p>保護者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の保護・監護
---	--	--	---

加害学生のカウンセリングについて (まとめ)

カウンセリングが有効かどうかは事例毎に異なる

- ・本人の自主性やカウンセリングの意欲は？
- ・過失によるかどうか？
- ・被害者が学内にいるかどうか？
- ・処罰とカウンセリングを混同してはいけない

3. 保健管理センターのしおり発行 (新入生、保護者、学内等に配布)

4. 島根大学保健管理センター松江のホームページによる情報提供

2015. 12 月 保健管理センターにおける LGBT 学生への対応

■学生定期健康診断の個別受診について

学生定期健康診断は、学年、学部、男女別に行われています。

保健管理センターに申し出ること、個別受診対応も可能です。事前にお問い合わせください。

■多目的トイレについて

学内のトイレは、女性トイレ・男性トイレに分かれていますが、各建物に 1 か所大きなスペースの多目的トイレが設置してあります。障がい者の方、お子さんを連れての方、性別を問わないトイレが必要な方など自由に利用できます。

[多目的トイレ設置場所 Map](#)

■相談

- ・カミングアウトに関する事
- ・性の健康に関する事
- ・妊娠・出産・子育てに関する事
- ・女らしさや男らしさに関する事
- ・氏名・性別に関する事
- ・治療に関する事
- ・その他、どんなことでも。

ジェンダー・セクシュアリティ、性にまつわることで困ったこと、相談したいことについて、アドバイスを受けることや、必要な学内外の支援先(医師・カウンセラー・専門機関など)の情報提供をしてもらうことができますし、友達や他の教職員には話しづらい話をただ聞いてもらうだけということもできます。

利用者のプライバシーを保護するために、守秘義務を遂行します。問題解決のために、他の部署や教職員に報告・相談することが必要となる場合は、事前に利用者の了解を得ます。また、相談したことで利用者の不利益となることが生じないように、十分に配慮します。

Information for LGBT students

Health Service Center of Shimane University

■Periodic Student Health Check-ups and Requesting a Private Exam

During the annual student health examination, students are divided by both gender and school year.

However, a student may have a private health check-up if they make a request to the Health Center in advance.

■Multipurpose Toilets

Toilets on campus are generally separated by gender. However, each building is equipped with a

large multipurpose toilet designated for handicapped person, person who is accompanied by children or infants and who is not comfortable with using the toilet only for one gender. Multipurpose toilet is clearly marked by a sign of a wheel chair person outside the door.

[Location of Multipurpose Toilets Map](#)

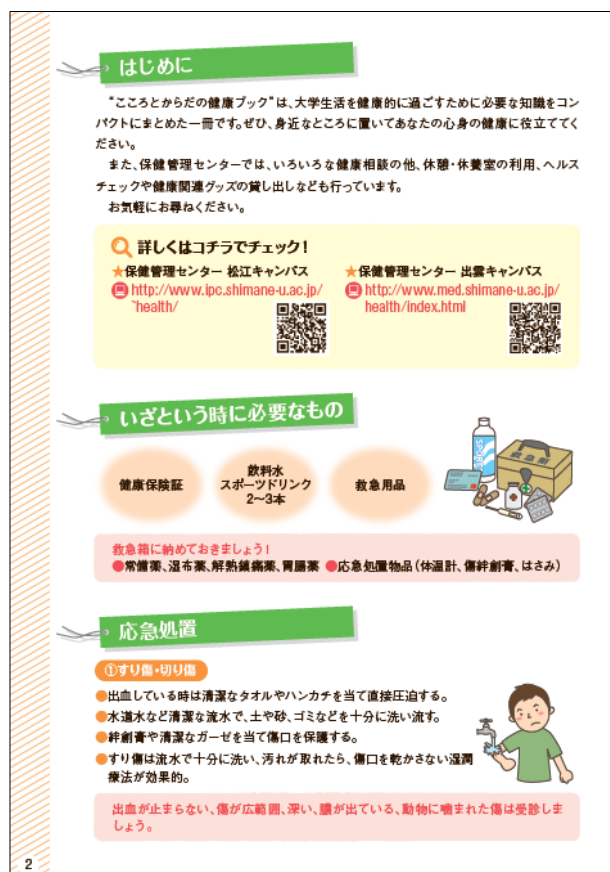
■Advise

- Coming out
- Sexual health
- Pregnancy, birth and childcare issues
- Issues regarding femininity and masculinity
- Changin Name and/or Gender
- Treatment Anything else in addition to these

It is possible to consult about issues or problems regarding gender and sexuality, receive advice, or obtain information about support facilities located on and off campus (doctors, counselors, or specialized institutions). You can also talk to the counselor about things that are difficult to discuss with friend or other faculty.

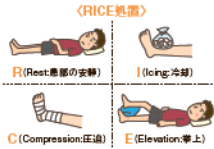
We promise secrecy to protect your privacy. In case we need to share your information with other related divisions or faculty staff, we will inform you to obtain your agreement in advance. We also take enough care so no any disadvantages may occur on you.

5. こころとからだの健康ブック作成



②打撲・挫傷

- 安静 R / 無理に動かさないようにする。運動時は直ちに中止する。
- 冷却 I / 氷などで20分以上冷やす。
- 圧迫 C / 腫れを抑えるために包帯やサポーターで軽く圧迫する。
- 挙上 E / 患部を心臓より高く挙げる。



痛み・腫れ・内出血が強い場合は、すぐに受診しましょう。

③頭部打撲

強い頭痛や嘔吐を伴う時はすぐに病院に行きましょう。

④やけど(熱傷)

- 速やかに冷たい水で冷やす(20~30分間)。
- 水ぶくれは傷口を保護する役目をするので、細菌感染を防ぐために、破れないように滅菌ガーゼや清潔な布で患部を覆う。

水ぶくれが破れたり、やけどの範囲が自分の手のひらより大きいとき、すぐに皮膚科を受診しましょう。

⑤発熱

- 発熱は体の異常のサインですが、身を守る反応でもあります。安易に解熱剤を服用しないようにしましょう。
- 安静にする。
- 寒気がある場合はからだを温める。
- 水分補給を(スポーツドリンクが有効です)。



38℃以上の発熱や2日以上熱が下がらないときは受診しましょう。

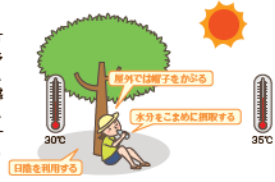
⑥嘔吐・下痢

- 体内の有害物質を排除する防御反応です。安易に嘔吐や下痢を止める薬を使用しない。
- 衣服をゆるめ腹部を冷やさないように安静にする
- 吐いた後はいがいを口の中を清潔にする。
- 水分補給にスポーツドリンクを少量ずつこまめにとる。

水分が摂取できない、吐物や便に血が混ざる場合は受診が必要です。

⑦熱中症

- 強い日差しの下で運動や作業をする時、急に暑くなった日、また高温多湿の室内で起こります。立ちくらみ、めまい、頭痛、筋肉けいれん、倦怠感など、熱中症を疑う症状があれば、涼しいところに移動し冷水、スポーツドリンクを飲み安静にしましょう。



命に関わることもあるので、激しい頭痛や吐き気、高熱、自力で飲水できない場合はすぐに受診が必要です。

⑧鼻出血

- 小鼻を指でつまんでしっかり圧迫し、座って安静にする。
- 鼻から鼻にかけて水などで冷やす。
- 鼻に詰める物をしてよいが、鼻の奥までは入れない。



出血が止まらない、出血量が多い時は耳鼻咽喉科を受診しましょう。

⑨虫刺され

- 何の虫に刺されたかできるだけ確認する。
- 化膿することがあるので強かないようにする。
- かゆみには冷水や濡れタオルで冷やすと良い。



⑩発疹

- 発疹の原因は様々です。感染性やアレルギー性などがあります。
- かゆみがある時は、掻かずにまずは冷やしてみる。



発疹を伴う場合や発疹の範囲が広い時は皮膚科を受診しましょう。

食生活について

食生活面でも自炊生活がスタートするなど「自立」の時となります。健康的な大学生生活を過ごすため、望ましい食生活を実践していきましょう。

主食・主菜・副菜をそろえて!



毎日の食事をこのパターン近づけるとバランスの良い食事をすることができます。

- 主食** ●ご飯、雑穀、パンなどで主に炭水化物を多く含む食品。エネルギー源、脳の活性化にも重要
- 主菜** ●肉、魚、卵、豆腐などにたんぱく質を多く含む食品。体・ホルモン・酵素などの構成成分
- 副菜** ●野菜、果物、海藻、きのこなどにビタミンやミネラル、食物繊維などを多く含む食品。主食、主菜では補いきれない栄養素を補強

ありがちな問題点

- 朝食の欠食** ●朝は時間ギリギリまで寝ていて、ほぼ毎日朝食は抜いている。
- 調理技術・食事選択能力が不足** ●今まで料理を作ったことがなく、道具もない。●満腹になればよく、栄養バランスは気にしない。
- 食費の節約と流用** ●生活費の節約はまず食費から。●食事は抜いても他のことにお金を使いたい。

改善のポイント

- まず、1品からでも食べる努力を!** ●朝食に向くお手軽食品を常備〜牛乳・野菜・ジュース/バナナ/パン/ヨーグルト ●栄養補助食品の常備〜栄養剤にも立ち立ちます。
- 栄養バランスも考えた食品選びを!** ●コンビニやファーストフードでは、栄養バランスも考え、毎回同じものにならない工夫を。 ●必要最低限の調理道具や電化製品を準備。
- “食”の大切さをまず理解!** ●食費ががっちり確保し、保存が利くものは早めに買っておく。

簡単にできる栄養状態の判定●BMI

BMIは肥満度を示すための数値で身長と体重が分かれば簡単に計算ができ、栄養状態の目安となります。

計算式 BMI=体重(kg)÷身長(m)²
★18.5以上25未満が標準域(ただし、BMIは体脂肪率に反映されません)

標準体重は生活習慣病などの発症を抑え、健康的に生活するために最適とされる体重 BMIが18.5未満は痩せすぎ(小食による栄養不足)、25以上は肥満(食や過食による栄養過剰)が疑われます。できるだけ標準域になるよう食事の量を調節しましょう。

標準体重は BMIが22

こころの健康のために

健康的な生活習慣

- 大学生生活では時に生活のリズムが崩れることがあります。自分自身が健康に生活できる睡眠時間、食生活、休息、運動などの生活習慣を大事にしましょう。

ストレスチェック

- ストレスに気づく、ストレスかどうか分からないときは【簡易ストレスチェック】をやってみましょう。
- <http://www.stresscare.com/info/checksst.html>



ストレスの対処法(軽度の場合)

- ストレスを跳ね返す 「締め切りまで一生懸命やって間に合わせる」というようにつらい状況を我慢して何とか問題を解決することです。ただ、頑張りがすぎは禁物です。
- ストレスを逃がす やらないといけないことを「100点満点」を目指すのではなく「80%仕上げよう」と発想を転換することでストレスを軽減させます。
- ストレスを抜く 音楽を聴く、人とおしゃべりする、スポーツをする、お風呂にゆっくり入る、とにかく笑う、深呼吸する、散歩したり、居心地のいい場所ですっきりお茶したり、アロマを楽しむなどストレスフルな状況から離れたり、いつもとは違うことをやってみることも大切です。



保健管理センターに相談

- 以下の場合には保健管理センターに相談してください。
- 不眠、寝つきが悪い、しばしば目が覚める、早朝に目が覚める、悪夢をみるなどが続くとき
 - 寝すぎてしまうとき
 - 食欲がない日が続くとき
 - バランスの良い食事とは何か分からないとき、
 - 不安感、焦燥感、イライラ感などが続くとき、

その他

- その他、困っていることについて解決策を一緒に考えます。下記のサイトを参照してください。
- <http://www.ipc.shimane-u.ac.jp/~health/docs/consultation/>



学内の相談窓口について

障がいのある学生の相談

●視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、発達障害等の理由により、修学や学生生活を送る上で、配慮が必要な場合や困ったときは下記に相談してください。

★障がい学生支援室

☎ http://gakushien.shimane-u.ac.jp/disability_support/

☎ 0852-32-9770 ✉ ssd-shien@office.shimane-u.ac.jp



その他、日常の学生生活相談

★学生支援課

☎ 0852-32-6062 ✉ ssd-shien@office.shimane-u.ac.jp

あなたとあなたの大切な人のために ～避妊と性感染症～

あなたの大切な人と良い関係を続けるために、ぜひ考えてほしい避妊のこと。このところどこかに心配があれば、いい関係は続きません。二人で良く話し合ってください。

●コンドーム

手軽に入手できますが、正しく使用できているかどうかで失敗率に差(2～15%)があります。必ず挿入前から装着する必要があります。

●ピル

女性が主体的に使用でき避妊効果は高いですが、産婦人科の受診が必要です。月経不順や月経困難症の治療としても有効ですので、気軽に保健管理センターに相談ください。

●性感染症

性感染症は自分だけでなく、パートナーへの感染や不妊の原因にもなります。かゆみ、おりものの異常、排尿時違和感などがあれば男子は泌尿科、女子は産婦人科を受診しましょう。予防のためにコンドームを必ずつけましょう。症状が出ない場合も多いので、1年に1度は病院を受診してチェックを受けましょう。

●性暴力にあつたら

どんなかたちでも、あなたが望まない性的な行為は、すべて性暴力です。ひとりでも悩まないで相談してください。

▶相談窓口/しまね性暴力被害支援センター さひめ

☎ 0852-28-0889 (受付時間) 火・木・土曜日 18:00～22:00

☎ <http://sahime.onnanokonotameno-er.com/>



これだけはおぼえておいて！緊急避妊ピル!!
コンドームが壊れた、レイプされた... 72時間以内にもっとも約90%の効果があります。詳しくは「女の子のためのER」をご覧ください。



国立大学法人島根大学 保健管理センター

(松江キャンパス) TEL0852-32-6568 (出雲キャンパス) TEL0853-20-2099

もしものときの緊急連絡先

〈救急病院〉 ●松江赤十字病院 / TEL0852-24-2111 松江市母衣町200
●松江市立病院 / TEL0852-60-8000 松江市乃白町32-1
●松江生協病院 / TEL0852-23-1111 松江市西津田8-8-8
●島根大学医学部附属病院 / TEL0853-23-2111 出雲市嵐治町89-1
●島根県立中央病院 / TEL0853-22-5111 出雲市坂原4-1-1

〈警察・交番〉 ●川津交番 / TEL0852-21-4794 松江市学園2丁目30-8
●出雲警察署 / TEL0853-24-0110 出雲市嵐治有原町2-19

〈その他〉 ●松江保健所 / TEL0852-23-1313 松江市東津田町1741-3
●出雲保健所 / TEL0853-21-1100 出雲市嵐治町223-1
●島根いのちの電話 / TEL0852-26-7575 (年中無休)
●島根県消費者センター / TEL0852-32-5916 松江市殿町8-3

6. 教職員ハンドブック作成協力

教職員が共通のルールや体制のもと、学生指導・支援などに当たれることを目的に、平成 15、18、22 年発刊の「指導教員の手引」を基に内容を一部加除し、冊子を作製した。

保健管理センターは、学生のサポート体制 (1. 学生のメンタルヘルス、2. 気になる学生との向き合い方、3. 学生への対応について、4. 学生のハラスメント問題について、5. カルト問題について) の部分を、執筆した。

7. カルト対策

カルト集団の勧誘は以前は4～5月中心であったが、現在は1年中続いておりかつ、活動が見えにくくなっている。

啓発活動としては、以下のような活動をしている。

- 合格通知に新入生および保護者あてにカルト集団の勧誘に気をつけるよう書いたチラシを同封した。
- 入学式の祝辞において保健管理センター所長がカルトに対する注意を促した。
- 一般教養「健康スポーツ」の初回講義において、最新の勧誘手口とともにカルトの危険について講義をした。
- 具体的な勧誘手口がわかった段階で、メールを利用して全学生に注意を喚起した。

出雲キャンパス

I 事業・業務

○平成 27 年度

月	行 事	内 容
4 月	新入生オリエンテーション 新入生健康調査 新入生心理テスト 学生定期健康診断	保健管理センターの利用案内等 健康管理カードの提出 ACS、GHQ28 調査表の提出 胸部 X 線検査、内科、耳鼻咽喉科、眼科
5 月	学生定期健康診断	胸部 X 線検査、内科、耳鼻咽喉科、眼科
6 月	学生定期健康診断事後措置	再検査（尿・血圧）、受診勧奨
7 月	学生定期健康診断事後措置 学生の 4 種感染症・B 型・C 型肝炎抗体検査 健康教室（西医体対策） 学生の B 型肝炎ワクチン接種（第 3 回目）	再検査（尿・血圧）、受診勧奨 医学科・看護学科 1 年・3 年次編入生全員 テーピング講習会 医学科 2 年・4 年編入生、看護学科 2 年・4 年編入生
8 月	入学者選抜試験（医学科学士入学、看護学科 3 年次編入学） 第 31 回島根学生相談研究会参加 第 45 回中国四国大学保健管理研究集会（徳島市）	救護
9 月	入学者選抜試験（医学科学士入学第 2 次試験）	救護
10 月	外国人研究留学生・外国人研究者健康診断	
11 月	学生のインフルエンザワクチン接種 外国人研究留学生・外国人研究者健康診断	医学科 5・6 年、看護学科 3・4 年の希望者
12 月	入学者選抜試験（推薦入学）	救護
1 月	学生の B 型肝炎ワクチン接種（第 1 回目） 外国人研究留学生・外国人研究者健康診断 大学入試センター試験	医学科 1 年・3 年次編入生、看護学科 1 年・3 年次編入生 救護
2 月	学生の B 型肝炎ワクチン接種（第 2 回目） 入学者選抜試験（前期日程試験）	医学科 1 年・3 年次編入生、看護学科 1 年・3 年次編入生 救護
3 月	入学者選抜試験（後期日程試験） 第 32 回島根学生相談研究会参加	救護

【年間を通しての業務】

1. 日常の健康相談（身体面及びこころの健康相談）
2. 応急処置
3. 医療機関（専門医）への紹介
4. 定例カウンセリング 和田臨床心理士週 2 回、早瀬臨床心理士月 2 回
5. 健康診断書の発行
6. 休養室の利用案内
7. 救急カバンの貸し出し
8. 検査機器の利用案内（体内脂肪計、血圧計、視力計等）
9. センター出雲ミーティング 月 1 回
10. 学生相談懇談会 月 1 回（医学部学生相談室と共催）

II 保健管理業務

1. 学生定期健康診断 及び 事後措置

健康診断項目

平成 27 年度

項目 学年	質問紙に よる問診	身体計測 BMI	血圧測定	尿検査	内科診察	耳鼻咽喉 科健診	眼科健診	胸部 X 線 検査
医学科 1 年	○	○	○	○	○	○	○	○
医学科 2 年	○	○	○	○	○	—	—	—
医学科 3 年	○	○	○	○	○	—	—	○
医学科 4 年	○	○	○	○	○	—	—	—
医学科 5 年	○	○	○	○	○	—	—	○
医学科 6 年	○	○	○	○	○	○	○	○
看護学科 1 年	○	○	○	○	○	○	○	○
看護学科 2 年	○	○	○	○	○	—	—	—
看護学科 3 年	○	○	○	○	○	—	—	○
看護学科 4 年	○	○	○	○	○	○	○	○
医科学修士	○	○	○	○	○	該当者	該当者	○
看護学修士	○	○	○	○	○	該当者	該当者	○
博士課程	○	○	○	○	○	該当者	該当者	○

4 月～5 月 健康診断を実施する。(対象者は休学者を除く)

健診日程：内科・耳鼻咽喉科・眼科健診は計 3 日間、胸部 X 線検査は計 4 日間

健診場所：医学部附属病院（臨床スキルアップセンター、耳鼻咽喉科外来、眼科外来、放射線部）

6 月 健康診断の再検査（尿・血圧測定）を実施する。

6 月～7 月 総合判定の結果により、該当者（要医療・要精密検査）に対して受診勧奨を行う。

① 医学部学生定期健康診断

○平成 27 年度 医学科

内科・耳鼻咽喉科・眼科健診受診率

対象者数は休学者を除く

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男子	対象者数	58	69	71	67	68	62	395
	受診者数	56	58	62	60	68	60	364
	受診率	96.6	84.1	87.3	89.6	100.0	96.8	92.2
女子	対象者数	49	41	48	48	40	47	273
	受診者数	48	38	46	48	38	47	265
	受診率	98.0	92.7	95.8	100.0	95.0	100.0	97.1
計	対象者数	107	110	119	115	108	109	668
	受診者数	104	96	108	108	106	107	629
	受診率	97.2	87.3	90.8	93.9	98.1	98.2	94.2

胸部 X 線検査受診率

対象者数は休学者を除く

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男子	対象者数	58	/	71	/	68	62	259
	受診者数	54		67		67	60	248
	受診率	93.1		94.4		98.5	96.8	95.8
女子	対象者数	49		48		40	47	184
	受診者数	48		45		39	45	177
	受診率	98.0		93.8		97.5	95.7	96.2
計	対象者数	107	119	108	109	443		
	受診者数	102	112	106	105	425		
	受診率	95.3	94.1	98.1	96.3	95.9		

健診結果の判定区分

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
有所見者	要治療	2	0	0	0	0	1	3 (0.5)
	要精密検査	7	0	6	5	10	9	37 (5.9)
	要継続医療	0	1	2	1	2	5	11 (1.7)
	要経過観察	38	22	41	32	29	32	194(30.8)
	措置を要せず	7	0	2	8	4	7	28 (4.5)
	計	54(51.9)	23(24.0)	51(47.2)	46(42.6)	45(42.5)	54(50.5)	273(43.4)
異常なし		50(48.1)	73(76.0)	57(52.8)	62(57.4)	61(57.5)	53(49.5)	356(56.6)
合計		104	96	108	108	106	107	629

○胸部 X 線検査有所見者 3 件

○平成 27 年度 看護学科

内科・耳鼻咽喉科・眼科健診受診率

対象者数は休学者を除く

		1年	2年	3年	4年	計
男子	対象者数	8	3	2	9	22
	受診者数	8	3	2	9	22
	受診率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
女子	対象者数	56	56	59	54	225
	受診者数	53	56	59	54	222
	受診率	94.6	100.0	100.0	100.0	98.7
計	対象者数	64	59	61	63	247
	受診者数	61	59	61	63	244
	受診率	95.3	100.0	100.0	100.0	98.8

胸部 X 線検査受診率

対象者数は休学者を除く

		1年	2年	3年	4年	計
男子	対象者数	8		2	9	19
	受診者数	8		2	9	19
	受診率	100.0		100.0	100.0	100.0
女子	対象者数	56		59	54	169
	受診者数	55		58	54	167
	受診率	98.2		98.3	100.0	98.8
計	対象者数	64		61	63	188
	受診者数	63		60	63	186
	受診率	98.4		98.4	100.0	98.9

健診結果の判定区分

		1年	2年	3年	4年	計
有所見者	要治療	2	0	0	0	2 (0.8)
	要精密検査	1	3	4	9	17 (7.0)
	要継続医療	3	0	0	2	5 (2.0)
	要経過観察	21	25	21	19	86 (35.2)
	措置を要せず	7	2	2	3	14 (5.7)
	計	34 (55.7)	30 (50.8)	27 (44.3)	33 (52.4)	124 (50.8)
異常なし		27 (44.3)	29 (49.2)	34 (55.7)	30 (47.6)	120 (49.2)
合計		61	59	61	63	244

○胸部 X 線検査有所見者 1 件

②大学院生定期健康診断

○平成 27 年度 大学院生・昼間コース

受診率

対象者数は休学者を除く

	内 科 等	胸部X線直接撮影	血液検査
対象者数 (人)	34	34	34
受診者数 (人)	26	26	23
受診率 (%)	76.5	76.5	67.6

判定区分

人 (%)

	異常なし	有 所 見 者					合計
		措置を要せず	要経過観察	要精密検査	要継続医療	計	
内 科 等	8 (30.8)	0	14 (53.8)	3 (11.5)	1 (3.8)	18 (69.2)	26
胸部X線	24 (92.3)	0	0	2 (7.7)	0	2 (7.7)	26
血液検査	13 (56.5)	1 (4.3)	2 (8.7)	7 (30.4)	0	10 (43.5)	23

HB s・HC V検査関係

検査項目	受診者数 (人)	陽性者数 (人)	陽性者率 (%)
HB s 抗原検査	21	0	0
HB s 抗体検査	21	12	57.1
HC V 抗体検査	21	1	4.8

○平成 27 年度 大学院生・昼夜開講履修コース

受診率

対象者数は休学者を除く

	内 科 等	胸部X線直接撮影	血液検査
対象者数 (人)	160	160	160
受診者数 (人)	12	11	16
受診率 (%)	7.5	6.9	10.0

判定区分

人 (%)

	異常なし	有 所 見 者					合計
		措置を要せず	要経過観察	要精密検査	要継続医療	計	
内 科 等	4 (33.3)	0	3 (25.0)	4 (33.3)	1 (8.3)	8 (66.7)	12
胸部X線	11(100.0)	0	0	0	0	0	11
血液検査	6 (37.5)	1 (6.3)	3 (18.8)	6 (37.5)	0	10 (62.5)	16

HB s・HC V検査関係

検査項目	受診者数 (人)	陽性者数 (人)	陽性者率 (%)
HB s 抗原検査	13	2	15.4
HB s 抗体検査	13	5	38.5
HC V 抗体検査	13	0	0

2. 医学部学生の感染症対策

医学部学生の感染症予防対策について

本学における医学部の学生は、各種感染症のハイリスクグループと考えられる。病院内等で配慮すべき感染症であるインフルエンザ、麻疹、風疹、ムンプス、水痘、B型肝炎等については、ワクチン接種によって予防可能な感染症であるため、医療従事者をはじめ、実習生、研修生等はウイルス抗体価検査を行うとともに、率先してワクチン接種を実施することが推奨されている。

医学科の臨床実習および看護学科の臨地実習開始前に、4種感染症（麻疹、風疹、ムンプス、水痘・帯状ヘルペス）の抗体検査、B型肝炎・C型肝炎抗体検査等を行い、順次ワクチン接種を実施していた。ただし、4種感染症の抗体検査については、医学科と看護学科で実施方法が異なっていたため、平成19年度より実施方法や検査機関について統一を図った。学生委員会、医学科長、看護学科長、学務課との連携を基本に、保健管理センターが医学科および看護学科の両学科における抗体検査について、計画から結果返しまでのマネジメントを統一的に担う事となった。保健管理センターにおいて採血を行い、抗体価測定については(財)ヘルスサイエンスセンター島根に依頼した。

計画および実施の手順は、次のとおりである。

- ① 学生に対して、検査の意義について周知徹底を図る。（保健管理センターのしおり、学生便覧）
- ② 学生は、入学手続き時に費用納入を行う。
- ③ 学生は、検査の当日に申込み書（同意書として）を提出する。
- ④ 保健管理センターにおいて採血し、(財)ヘルスサイエンスセンター島根へ検体を送る。
- ⑤ 保健管理センターが抗体検査の結果通知を受け取り、学生に対して抗体検査結果返しを行う。
- ⑥ 麻疹、風疹、ムンプス、水痘・帯状ヘルペスの抗体価陰性および弱陽性者に対して予防接種を勧奨し、医療機関宛ての紹介状を発行する。
- ⑦ B型肝炎ワクチン接種については、保健管理センターにおいて該当者一人に対して計3回接種を行う。

高学年に対しては、他にインフルエンザワクチン接種を実施している。各種ワクチン接種の間隔について無用な混乱を避けるため、結果返しの際に学生全員にワクチン接種時期の予定を説明する。

検査項目 AST、ALT、 γ -GTP、HBs抗原・HBs抗体、HCV抗体
風疹、麻疹、ムンプス、水痘・帯状ヘルペスの各抗体価

○風疹、麻疹、ムンプス、水痘・帯状ヘルペスの各抗体検査の結果、「陰性(-)」「弱陽性(±)」と判定された学生に、該当項目のワクチン接種を受けることを推奨する。

○HBs抗原(-)およびHBs抗体(-)と判定された学生に、B型肝炎ワクチン接種(計3回)を受けることを推奨する。

感染症予防について

医学部では、医学科の臨床実習および看護学科の臨地実習に入る前に4種感染症（麻疹、風疹、ムンプス、水痘・帯状ヘルペス）の抗体検査とB型・C型肝炎の抗体等に関する血液検査を行います。

その結果、抗体を保有していない場合は、実習が開始するまでに該当のワクチン接種を実施する必要があります。なお、C型肝炎の予防ワクチンはありません。

- 検査を受ける対象学年は・・・医学科1年、 医学科3年次編入生
看護学科1年、看護学科3年次編入生 の皆さんです。

☆ 4種感染症は・・・成人になってからかかると、重症化する場合があります。

麻疹（はしか）

発熱、咳、くしゃみ、鼻水などの症状で始まり、3～4日後に発疹が出る。

風疹（三日はしか）

熱が出て同時に発疹が出る。熱は軽く発疹も3～4日で消失する。

ムンプス（流行性耳下腺炎・・・おたふくかぜ）

熱が出て、しばらくして両側の耳の下が痛くなり腫れてくる。

水痘（水ぼうそう）

熱が出て発疹が出る。間もなく水疱になり、さらに痂皮をつくって治る。

☆B型肝炎

B型肝炎ウイルスの感染によって起こる肝臓の病気です。

☆C型肝炎

C型肝炎ウイルスの感染によって起こる肝臓の病気です。

【 検査をすすめる理由 】

臨床実習および臨地実習では、様々な感染症の患者さんと直接あるいは間接的に接触する機会があります。自分自身の安全を守る（患者さんから感染しない）ことや他の患者さんの安全を守る（学生が感染源にならない）ために、検査および該当のワクチン接種を行います。

- 各種抗体検査および該当のワクチン接種を受けていないと、臨床実習および臨地実習、病院見学、就職用の健康診断書等の発行ができませんので注意してください。

- 「保健管理センターのしおり」より抜粋-

①4種感染症(麻疹、風疹、ムンプス、水痘・帯状ヘルペス)抗体検査、B型肝炎・C型肝炎抗体検査、肝機能検査

○平成27年度

医学科1年

項目	受検者数(人)	陰性.弱陽性者数(人)	陰性.弱陽性者率(%)
風疹ウイルス IgG(EIA)	100	11	11.0
麻疹ウイルス IgG(EIA)	100	3	3.0
ムンプスウイルス IgG(EIA)	100	39	39.0
水痘・帯状ヘルペスウイルス IgG(EIA)	100	8	8.0
項目	受検者数(人)	陽性者数(人)	陽性者率(%)
HBs抗原	100	0	0
HBs抗体	100	6	6.0
HCV抗体	100	0	0

医学科3年次編入生

項目	受検者数(人)	陰性.弱陽性者数(人)	陰性.弱陽性者率(%)
風疹ウイルス IgG(EIA)	8	0	0
麻疹ウイルス IgG(EIA)	8	1	12.5
ムンプスウイルス IgG(EIA)	8	3	37.0
水痘・帯状ヘルペスウイルス IgG(EIA)	8	0	0
項目	受検者数(人)	陽性者数(人)	陽性者率(%)
HBs抗原	8	0	0
HBs抗体	8	1	12.5
HCV抗体	8	0	0

看護学科1年と看護学科3年次編入生

項目	受検者数(人)	陰性.弱陽性者数(人)	陰性.弱陽性者率(%)
風疹ウイルス IgG(EIA)	66	7	10.6
麻疹ウイルス IgG(EIA)	66	1	1.5
ムンプスウイルス IgG(EIA)	66	26	39.4
水痘・帯状ヘルペスウイルス IgG(EIA)	66	2	3.0
項目	受検者数(人)	陽性者数(人)	陽性者率(%)
HBs抗原	66	0	0
HBs抗体	66	3	4.5
HCV抗体	66	0	0

②B型肝炎ワクチン接種

○医学科及び看護学科の新入生を対象に、肝機能検査及びB型・C型肝炎の抗体検査を実施した。

○HBs抗原(-)およびHBs抗体(-)の場合は、B型肝炎ワクチン接種を実施した。

(一人当たり計3回のワクチン接種)

平成27年度B型肝炎ワクチン接種件数

医学科				看護学科			計
1年	2年	3年編入生	4年編入生	1年	2年	4年編入生	
187	98	14	6	120	53	2	480

③インフルエンザワクチン接種

平成11年度より、国家試験受験対策として医学科6年の希望者を対象にインフルエンザワクチン接種を開始し、現在は、臨床実習及び臨地実習の学年も対象としている。11月中にインフルエンザワクチン接種を実施した。

○医学科6年および看護学科4年希望者・・・国家試験受験の感染症予防対策

○医学科5年および看護学科3年希望者・・・臨床及び臨地実習の感染症予防対策

平成27年度インフルエンザワクチン接種件数

医学科5年	医学科6年	看護学科3年	看護学科4年	計
69	90	46	58	263

3. 外国人研究留学生・外国人研究者健康診断

○平成27年度

検査項目別受診率

	内科診察	尿検査	胸部X線検査	血液検査
対象者数(人)	13	13	13	13
受診者数(人)	13	12	13	13
受診率(%)	100.0	92.3	100.0	100.0

HBs・HCV検査関係一覧

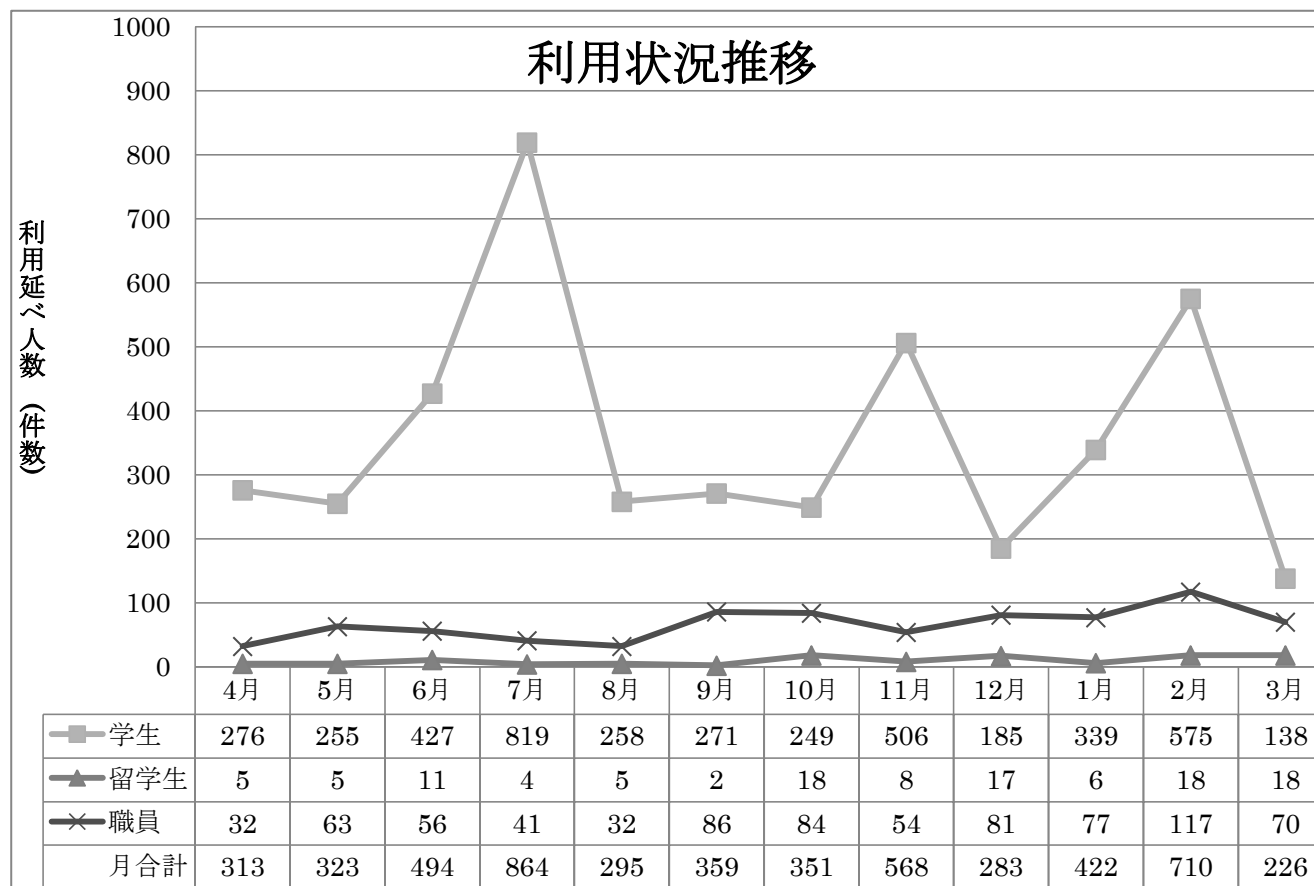
	HBs抗原	HBs抗体	HCV抗体
受検者数(人)	13	13	13
陽性者数(人)	2	7	0
陽性者率(%)	15.4	53.8	0

総合判定

	異常なし	要経過観察	要継続医療	要精密検査	要治療	計
人数	3	8	1	1	0	13
%	23.1	61.5	7.7	7.7	0	100.0

平成 27 年度 保健管理センター出雲の利用状況推移（利用延べ件数）

集計期間：平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月



合 計
4298
117
793
5208

②健康診断書の発行件数（再掲）

- 感染症罹患に伴う出席停止の診断書（インフルエンザ等）
- 奨学金申請手続きのための健康診断書（医学科、看護学科、留学生）
- 病院見学のための健康診断書（医学科、看護学科）
- 保育所実習のための健康診断書（看護学科）
- 医科研修医・マッチングのための健康診断書（医学科）
- 看護師、保健師、養護教諭採用試験受験のための健康診断書（看護学科）
- 雇入時健康診断書（医学科、看護学科、職員）
- 就職活動のための健康診断書（大学院生・・・医科学修士）
- 医師免許申請用の診断書
- 保健師免許申請用の診断書
- 看護師免許申請用の診断書

発行延件数

	学生	外国人留学生	職員	計
平成 27 年度	437	2	4	443

③医療機関（専門医）紹介件数（再掲）

紹介延件数

	学生	外国人留学生	職員	計
平成 27 年度	39	9	5	53

5. メンタルヘルス対策

平成 27 年度に利用のあった臨床心理士相談の年間実人数は、学生・教職員を合わせて、72 名（学生相談室への紹介・利用を含む）であった。その利用内容と状況について、以下に報告する。個別相談をはじめとした学生支援活動の大枠は、例年通りほぼ変わっていないが、個々の活動には、最近の傾向が見られ、そこから現代の大学生像を想像することもできる。さらには、こうした振り返りが、学生のメンタルヘルスに関わる支援やサービスのあり方及び学生相談の理念を構築するのに重要であると考えられる。

① 入学時 ACS 検査の実施

毎年新入生（新 1 年生・3 年次編入生）に行っている心理検査を入学時に実施した。使用している検査は、青年期危機尺度(ACS)と呼ばれる質問紙法であり、高得点をマークした学生には、メンタルヘルスの予防的観点から、結果のフィードバックを面談法にて実施し、同時に、対象学生の現状と今後の学生生活への注意点等を話し合うことにしている。

5 月～8 月の間に、高得点群の学生とフィードバックを希望した学生合わせて 14 名対して、13 名に呼び出し（ハガキ通知）を行い、1 名は長期欠席中であったため呼び掛けしなかった。呼び掛けに応じた 11 名（85%）の学生に対して、臨床心理士が直接面接した。フィードバック希望者は自己理解への動機が高く、高得点群の学生には、その後の大学生活での悩みや困り感に関して、自発来談率が高いことが経験的に分かっているが、平成 27 年度もそうした傾向が認められた。この入学時心理検査には、学生が困難や悩みに対面したとき一人で抱え込まないこと（深刻化、重症化の予防）や、自己理解の深まりと自己対処力のアップが期待できる。

② 入学期の学生の支援

低学年は、大学という新規な環境との出会い、上記 ACS 検査の実施による自己理解の促進、入学時ガイダンスや人間科学系の基礎的な授業内容からの刺激、スクールカウンセラー制度等比較的低年齢からの相談事業の拡大という時代的特徴の影響などから、相談へのモチベーションが比較的高いと考えられる。そのため、新たな学生生活や対人関係の問題、以前からの問題の持ち越しや再燃などがきっかけとなって、主訴としては、心身健康面の悩みで自発的に相談に来る学生が多かった。定期的な個別相談・カウンセリングを実施して、ケア及びフォローに当たった。

③ 卒業期の学生の傾向

高学年になると、高度な専門教育を含む過密な実習、試験及び研究のストレス、進路・就職の決定、国家試験の受験勉強など、ストレスフルな状態が日常的、慢性的に続くようになり、新たな相談者の来談や一段落していた学生の再来談、相談頻度の増加が見られた。

④ 中間期に問題が目立つ学生への対応

この時期は、当初から相談を利用している学生が、一旦休止しやすい傾向があり、問題が解決したわけではないが、自分なりの適応の仕方ですべて安定する（折り合いがつく）学生が多い一方で、逆に、この時期から、これまでは棚上げし、何とかこなっていた課題が、顕在化しやすいという特徴もあり、特に、実習という実践的、専門的体験学習がかなり濃厚になることで、心理的息切れが起こりやすい。このため、学生自身による自発来談もあるが、教員からの紹介来談が圧倒的に多く、その後の支援も、教員とともにフォローした学生が多かった。

⑤ 卒業生のフォローアップ

卒業後については、新しい環境への移行をフォローするため、本人が望む場合に限り、次の支援に繋がるまで、あるいは、ある程度安定した精神生活、社会人生活が送れるようになるまでの短期間、1～数回の相談に応じることがあった。大学生期の完結と社会への移行という発達課題や心理的作業の一旦をフォローすることは、センターの機能が柔軟でなければできない活動であった。

⑥ 保護者への対応

学生自身からの相談ではなく、学生に対する心配事・困り事があって、家族からの電話相談や来所相談があり、対応した。また、学生の悩みの内容によっては、家族にも来室してもらい、学生の問題を共に検討した。一人暮らしの学生の場合、家族に生活支援に入ってもらったケースもあった。

こうした個別相談とは別に、学生本人、保護者、教員等及びセンター職員という構成で、支援会議、関係者会議などの呼称で一同に会して、支援の内容を具体的に話し合うというスタイルの対応が増えた。今後、こうしたタイプの支援が必要となる学生が増加するものと考えられる。

⑦ 連携

前述以外にも、学内の関係機関、ケースによっては、学外の機関及び教員、職員など関係者との連携を行うことが増えた。その背景として、学生が多様化し、ケースが複雑化したこと、それに伴い、関係者同士の連携の重要性と必要性が高まったこと、それぞれの支援資源（人的にも物理的にも）が、比較的充実してきていることなどが考えられ、ケースマネジメントの理念や支援の効率化が必要な相談も増えていることが考えられる。

⑧ 学生相談懇談会の開催・参加

例年同様、月に1回金曜日の午前中に開催した。学生支援に関係する者が顔を合わせ、困ったケースや気になる学生について、守秘や倫理の視点に注意しながら、学生に対する支援が有効に作用するように協議する場を定期的にもった。

⑨ 教員のメンタルヘルス

学生対応や職場の人間関係等で受けたストレスや疲労感を軽減できるような個別面談やカウンセリングの利用が増えた。相談体制が整備されてきたことや、教員自身のメンタルヘルスへの意識向上もあり、自ら希望する人もいれば、職場の同僚や上司に進められて来室する人もいる。また、悩んでいる当人ではなく、まわりの人達（上司、同僚など）が、その対応法について相談に来たこともあった。

⑩ 職員のメンタルヘルス

教員と同様に、仕事及び対人関係に関する主訴で来室した人がいる。こうした現象や背景は、上記教員と同様であると考えられた。

⑪ その他

そのほかに、研修活動、広報活動、研究活動等例年を参照しながら行った。

(臨床心理士 和田葉子)

新入生心理アセスメントの実施

対象者：医学科1年と3年次編入生、看護学科1年と3年次編入生

青年期危機尺度（ACS：Adolescence Crisis Scale）の実施手順

- ① 新入生オリエンテーションで質問紙を配布し、説明を行う。
- ② 保健管理センターに直接提出させる（健康管理カードと併せて）。
- ③ 質問紙の回答項目を得点化し、対象者をスクリーニングする。
- ④ 対象者へハガキを送付する。
- ⑤ 応答がない場合は電話連絡をする。
- ⑥ 学生からの問合せにより、フィードバック面接の日時を決める。

平成27年度 こころの健康相談・カウンセリング利用状況（再掲）

月別利用延件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学生	48	25	21	28	26	43	40	35	47	49	39	42	443
教職員	10	45	35	20	12	43	38	21	56	57	93	30	460
計	58	70	56	48	38	86	78	56	103	106	132	72	903

Ⅲ 教職員の健康管理

1. 教職員のセンター利用件数（再掲）

					延件数
	メンタルヘルス	身体面の健康相談	応急処置	その他	計
平成 27 年度	460	29	15	280	784

2. 産業医業務

月 1 回の安全衛生委員会への参加と職場巡視、有害物質を使用する作業環境測定結果に対する意見提示、職員定期健康診断事後措置、長時間労働判定、RI 従事者の健康判定、休職者に対する面談および職場復帰支援を行い、復職判定委員会に参加する。

(産業医 江副智子)

Ⅳ 広報・啓発活動

1. 保健管理センターのしおり発行（新入生、保護者、学内等に配布する）

2. 島根大学保健管理センター出雲のホームページによる情報提供

3. 健康教育

○テーピング講習会

ねらい：本学学生の課外活動（体育系）時におけるスポーツ障害を予防するため、テーピングの理論と実技について啓発・教育を行う。

平成 5 年度より継続して実施している。

時 期：毎年 7 月（西日本医学生体育大会参加等に備える）

会 場：出雲キャンパス

講 師：京都大学アメリカンフットボール部 トレーナーOB

米 田 勇 太 郎 氏

参加者数

(人)

	出雲キャンパスの学生	松江キャンパスの学生	計
平成 27 年度	29	1	30

I : 学術研究活動

1. 研究会主催

○島根学生相談研究会

第31回島根学生相談研究会 平成27年8月11日(出雲キャンパス)
講演「学生時代に起こりやすい精神疾患」
島根大学医学部解剖学講座発生生物学助教(精神科医師) 古屋 智英先生

第32回島根学生相談研究会 平成28年3月15日(松江キャンパス)
講演「学生の自殺防止のために」
島根県立心と体の相談センター所長(精神科医師) 小原圭司先生

2. 学会・研究会参加

- 5月 第88回日本産業衛生学会学術総会(大阪) 江副智子 米原満子
日本学生相談学会第33回大会(広島) 河野美江 早瀬眞知子
- 6月 健保連主催第13回記念研修会(松江) 米原満子 長廻久美子
WPA Regional Congress Osaka Japan 2015(大阪) 江副智子
第111回日本精神神経学会総会(大阪) 江副智子
和風会(大阪大学医学部精神医学教室同窓会)研究会(大阪) 江副智子
第22回日本産業精神保健学会(東京) 江副智子
第56回日本臨床細胞学会総会(松江) 河野美江
- 7月 第12回日本うつ病学会(東京) 江副智子
第15回日本認知療法学会(東京) 江副智子
第60回島根県産業看護部会研修会(松江) 米原満子 長廻久美子
島根県看護協会出雲支部保健師班会研修会(出雲) 米原満子
第38回日本産婦人科医会性教育指導セミナー(広島) 河野美江
- 8月 第45回中国四国大学保健管理研究集会(徳島) 尾崎浩一 荒川長巳
河野美江 早瀬眞知子 柏紀子 米原満子 長廻久美子
第34回日本思春期学会(滋賀) 河野美江
- 9月 第15回抗加齢医学の実際(東京) 江副智子
第53回全国大学保健管理研究集会(岩手) 尾崎浩一 河野美江
- 10月 第17回感情・行動・認知(ABC)研究会(大阪) 江副智子
- 11月 第31回日本ストレス学会学術総会(三鷹) 江副智子
第55回近畿産業衛生学会(神戸) 江副智子
第22回日本時間生物学会(東京) 江副智子
島根県看護協会出雲支部保健師班会研修会(出雲) 江副智子 米原満子
日本産業看護学会第4回学術集会(出雲) 米原満子 長廻久美子
- 12月 第37回大学メンタルヘルス研究会(福岡) 河野美江
第23回日本産業ストレス学会(京都) 米原満子
- 2016年
- 1月 第49回全国学生相談研究会議(仙台) 早瀬眞知子
- 2月 第62回島根県産業看護部会研修会(松江) 長廻久美子

- 3月 第20回島根県母性衛生学会（出雲） 河野美江
第40回中国四国精神保健・学生相談研究会（鳥取） 早瀬眞知子

3. 学会・研究会発表

- 5月 「学生相談における性暴力被害者支援について」

○河野美江、早瀬眞知子

日本学生相談学会第33回大会（広島）

「自営業者と被雇用者における経済・生活問題を動機とした自殺動向と詳細
—有効な自殺対策確立を目指して—」

○井上顕、江副智子、飯田忠行、藤田委由

第88回日本産業衛生学会学術総会（大阪）

「産業看護職の研修活動（第1報）」

○石田順子、長廻久美子、落合のり子、米原満子、島田美幸、宇都宮詩織
井山ゆり

第88回日本産業衛生学会（大阪）

「産業看護職の研修活動（第2報）」

○長廻久美子、落合のり子、荒川長巳、花田恭子、小玉浩美、石田順子、井山ゆり
米原満子、島田美由紀、宇都宮詩織

第88回日本産業衛生学会（大阪）

- 6月 「細胞診ってなに？～医師の立場から」

○河野美江

第56回日本臨床細胞学会市民公開講座（松江）

「Discussion from recent suicide trends in Shimane Prefecture in order to
encourage prompt prevention.」

○Inoue, K, Fujita, Y, Takeshita, H, Okazaki, S, Miyaoka, T, Ishibashi, Y, Ezoe, S,
Horiguchi, J

WPA Regional Congress Osaka Japan 2015（大阪）

「Necessity of the suicide prevention measure which considered each age group:
suggestion by their viewpoints.」

○Inoue, K, Fukunaga, T, Okazaki, Y, Fujita, Y, Yamamura, Y, Takeshita, H,
Sampei, M, Iida, T, Ezoe, S, Miyaoka, T, Horiguchi, J, Fujita, Y

28th World Congress of the International Association for Suicide Prevention
（モントリオール）

「Discussion of suicide prevention based on the trends among elderly in Japan:
the report including considerations among young and middle-aged groups」

○Inoue, K, Fukunaga, T, Fujita, Y, Takeshita, H, Sampei, M, Ezoe, S,
Miyaoka, T, Horiguchi, J, Okazaki, Y

28th World Congress of the International Association for Suicide Prevention
(モントリオール)

8月 「メンタルヘルス対策としての新規採用者研修一守りのメンタルヘルス対策から
攻めのメンタルヘルス対策へ」

○荒川 長巳

第 45 回中国四国大学保健管理研究集会 (徳島)

「大学生の性暴力被害実態調査」

○河野美江、早瀬真知子、長廻久美子、柏紀子、荒川長巳、尾崎浩一

第 45 回中国四国大学保健管理研究集会 (徳島)

「入学時定期健康診断未受診者学生への対応について」

○柏紀子、長廻久美子、荒川長巳、河野美江、早瀬真知子、尾崎浩一

第 45 回中国四国大学保健管理研究集会 (徳島)

「医学部キャンパスにおける学生相談のコラボレーション

-メンタルヘルスを中心に-

○米原満子、和田葉子、江副智子

第 45 回中国四国大学保健管理研究集会 (徳島)

「しまね性暴力被害者支援センターさひめの現状と課題」

○河野美江、江田芳美、戸田稔子

第 34 回日本思春期学会 (滋賀)

「思春期女性に対する漢方治療の有用性」

○戸田稔子、河野美江

第 34 回日本思春期学会 (滋賀)

「Statistical investigation for the prevention measures about the people of each
generation from going missing in Japan」

○Inoue, K, Yamamura, Y, Takeshita, H, Sampei, M, Ezoe, S, Miyaoka, T,
Horiguchi, J, Okazaki, Y, Fujita, Y, Takeichi, N, Hoshi, M, Noso, Y

XI International Scientific-practical Conference (セメイ)

- 9月 「大学生における性暴力被害者支援について」
○河野美江、早瀬真知子、長廻久美子、柏紀子、荒川長巳、尾崎浩一
第53回全国保健管理研究集会（岩手）
- 11月 「医学部学生の孤独感及び携帯電話依存とインターネット中毒との関係」
○江副智子、戸田雅裕、飯田忠行、井上颯
第31回日本ストレス学会学術総会（三鷹）
- 「女子大学生の抑うつ、不安、u-8-OHdG および u-5-HT に及ぼす国家試験の影響
一月経周期要因を考慮してー」
○飯田忠行、井上颯、江副智子
第31回日本ストレス学会学術総会（三鷹）
- 「島根県産業看護職の会における25年間のあゆみ ～会員動向と研修活動の変遷～」
○ 宇都宮詩織、落合のり子、島田美幸、長廻久美子、米原満子
日本産業看護学会第4回学術集会（出雲）
- 12月 「大学における性暴力被害者支援について」
○河野美江、早瀬真知子、長廻久美子、柏紀子、荒川長巳、尾崎浩一
第37回大学メンタルヘルス研究会（福岡）
- 2016年3月「地域における女性問題の解決に向けた研究」
○河野美江、片岡佳美、比良静代、武田美輪子
平成27年度しまだいCOC/オールしまねCOC+事業成果報告会
- 「産婦人科専門医として島根県健康相談アドバイザー事業に関わって」
○河野美江
第20回島根県母性衛生学会

4. 著書

1. 細田眞司、大西俊江、河野美江編著：学校危機とコンサルテーション．新興医学出版
東京．2015.5月

5. 学術論文

1. Toda, M, Nishio, N, Ezoe, S, Takeshita, T: Chronotype and smartphone use among Japanese medical students. Int J Cyber Behavior, Psychology and Learning 5: 75-80, 2015
2. Inoue, K, Fujita, Y, Miyaoka, T, Ezoe, S, Horiguchi, J: Importance of measures to prevent suicides related to the Great East Japan Earthquake among women. Psychiatry Clin Neuroscie 69: 596, 2015
3. Inoue, K, Miyaoka, T, Takeshita, T, Iida, T, Wakatsuki, T, Fujita, Y, Hashioka, S,

Wake, R, Tanaka, I, Ezoe, S, Fujita, Y, Fukunaga, T, Okazaki, Y, Horiguchi, J: Effective and specific approaches to measures to prevent suicide that should be enhanced in light of the latest transitions in Japan. J St Mar Med Ins 15: 44-48, 2015

4. Miyaoka, T, Ieda, M, Hashioka, S, Wake, R, Furuya, M, Liaury K, Hayashida, M, Tsuchie, K, Arauchi, R, Araki, T, Shioji, I, Ezoe, S, Inoue, K, Yamaguchi, T, Horiguchi, J: Analysis of oxidative stress expressed by urinary level of biopyrrins and 8-hydroxydeoxyguanosine in patients with chronic schizophrenia. Psychiatry Clin Neurosci 69: 693-698, 2015

6. 報告書

1. メンタルヘルス対策としての新規採用者研修一守りのメンタルヘルス対策から攻めのメンタルヘルス対策へ：荒川長巳．第 45 回中国四国大学保健管理研究集会報告書 120-124, 2015 ISSN13489488
2. 大学生の性暴力被害実態調査：河野美江、早瀬眞知子、長廻久美子、柏紀子、荒川長巳、尾崎浩一．第 45 回中国四国大学保健管理研究集会報告書 120-124, 2015 ISSN13489488
3. 入学時定期健康診断未受診者学生への対応について：柏紀子、長廻久美子、荒川長巳、河野美江、早瀬眞知子、尾崎浩一．第 45 回中国四国大学保健管理研究集会報告書 73-76, 2015 ISSN13489488
4. 医学部キャンパスにおける学生相談のコラボレーション-メンタルヘルスを中心に-：米原満子、和田葉子、江副智子．第 45 回中国四国大学保健管理研究集会報告書 113-116, 2015 ISSN13489488
5. 性暴力被害にあわれた人への支援～地方のワンストップ支援センターから～：河野美江．罪と罰 53 (1) . 76-86, 2015
6. . 大学における性暴力被害者支援について：河野美江、早瀬眞知子、長廻久美子、柏紀子、荒川長巳、尾崎浩一．CAMPUS HEALTH 53(1), 328-329, 2016
7. 大学における性暴力被害者支援について：河野美江、早瀬眞知子、長廻久美子、柏紀子、荒川長巳、尾崎浩一．平成 27 年度第 37 回全国大学メンタルヘルス研究会報告書. 102-104, 2015

7. 研究助成

平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 日本学術振興会科学研究費補助金 基盤研究 (C)
「大学生の睡眠リズムと抑うつに及ぼす携帯電話依存の影響に関する時間生物学的研究
(課題番号 15K01682、研究代表者 江副智子)

平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 島根大学平成 27 年度「地域志向教育研究経費」
「地域における女性問題の解決に向けた研究」
研究代表者 河野美江

II. 教育活動

江副智子

健康・スポーツ科学概論Ⅰ（医学部医学科・看護学科）
精神看護学援助論（医学部看護学科）
医学一般（法文学部社会福祉コース）
健康管理について（新任研修医・歯科研修医）
健康管理について（医学部新任教員）

荒川長巳

健康・スポーツ（共通教養）
医学概論（法文学部社会福祉コース）
酒——杯の酒から学問を覗く人と職業

河野美江

健康・スポーツ（共通教養）
健康・スポーツ科学概論（共通教養）
医学概論（法文学部社会福祉コース）
臨床心理（医学部看護学科）
ジェンダー（共通教養）

早瀬眞知子

健康・スポーツ科学概論（共通教養）

和田葉子

臨床心理（医学部）講義

（以上、学内に限る）

Ⅲ. 社会貢献・講演

江副智子

日本サイコセラピー学会理事
日本サイコセラピー学会学会誌編集委員
日本ストレス学会評議員
日本時間生物学会評議員
全国大学保健管理協会評議員
一般財団法人 社会医学振興財団顧問

○講演

- ・西日本福音ルーテル教会阪神地区女性会の定期集会での講演
「クリスチャンとうつ病」
- ・平成 27 年度島根県看護協会出雲支部保健師班会第二回研修会
「情報危機とテクノストレス」

荒川長巳

○講演

- ・島根県立大学出雲キャンパス 「学生生活の危機（カルトの勧誘について）」
- ・鳥取県警 「管理職のメンタルヘルス」
- ・斐川企業支援センター 「中小企業の管理職のメンタルヘルスについて」
- ・松江土建株式会社 「メンタルヘルス対策について」
- ・日本産業看護学会第 4 回学術集会（出雲）
ワークショップ「産業看護職の現場力を伸ばす“チーム・ミーティング”体験」

河野美江

全国大学メンタルヘルス学会理事
島根県母性衛生学会理事
島根県健康相談アドバイザー
松江市医師会学校保健部委員

島根県社会福祉審議会委員

一般社団法人しまね性暴力被害者支援センター理事・事務局長
島根県男女共同参画社会形成促進会議委員

○講演

- ・島根県社会人権・同和教育指導者専門講座「性暴力被害者支援について」
- ・松江市仕事・子育て両立セミナー「女性のこころと身体について考える」
- ・松江市養護部会研修会 「性に関する指導～専門医との連携の仕方～」
- ・雲南病院職員研修会 「ハラスメント防止について」
性教育講演会 中学校15校、高校6校、大学1校、教員等専門職4回、NPO等5回

早瀬真知子

「いのちの電話」評議員

NPO 法人 大田子どもセンター 理事長

松江市地域密着型サービス運営委員会 委員

○講演

・島根いのちの電話「被害者のこころ」

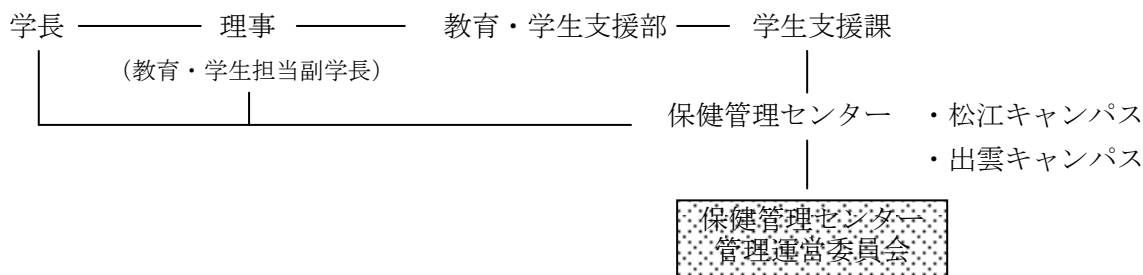
和田葉子

島根県臨床心理士会副会長・理事

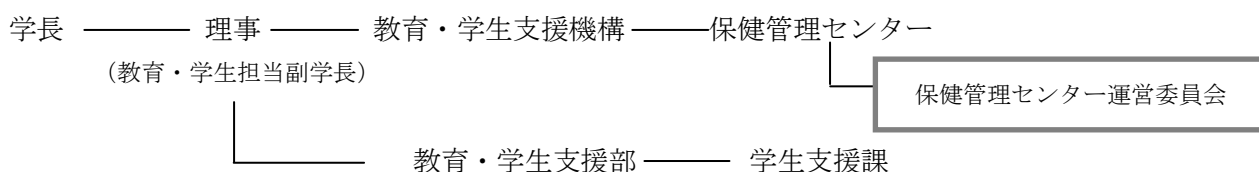
IV保健管理体制

1. 組織

平成 16 年度～平成 24 年度



平成 25 年度～



2. 構成

センター長 尾崎 浩一 (兼任 生物資源科学部教授)

副センター長 江副 智子

(松江) 教授	荒川 長巳 (精神科医師・産業医)	(出雲) 教授	江副 智子 (産業医)
		保健師	米原 満子
准教授	河野 美江 (産婦人科医師・臨床心理士)	嘱託講師	和田 葉子 (臨床心理士)
		事務担当	吉田 陽二 (学務課課長補佐)
特任講師	早瀬 眞知子 (臨床心理士)		山岡 信一 (学務課総務課長)
嘱託講師	小林 亮輔 (臨床心理士)		
嘱託講師	執行 三佳 (臨床心理士)		
保健師	長廻 久美子		
臨床検査技師	柏 紀子		
学校医	坂之上 一史 (内科医師)		
事務担当	山崎 幸司 (学生支援部次長兼学生支援課課長)		
	寺脇 玲子 (学生支援課専門職)		
	石倉 陽子 (学生支援課)		

3. 保健管理センター運営委員会

委員長	保健管理センター長	尾崎 浩一
委員	保健管理センター副センター長	江副智子
	法文学部講師	濱田 幸絵
	教育学部准教授	西村 覚
	医学部教授	堀口 淳
	総合理工学研究科教授	芦田 文博
	生物資源科学部准教授	赤沢 克洋
	保健管理センター教授	荒川 長巳
	保健管理センター准教授	河野 美江
	教育・学生支援部次長（兼）学生支援課長	山崎浩司
	医学部学務課長	増田 一雄

4. 島根大学教育・学生支援機構保健管理センター規則

(平成25年島大規則第22号)

(平成25年3月14日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、島根大学教育・学生支援機構規則(平成25年島大規則第15号。以下「機構規則」という。)第4条第2項の規定に基づき、島根大学教育・学生支援機構保健管理センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、島根大学(以下「本学」という。)における保健管理に関する専門的業務を一体的に行い、学生及び職員の健康の保持増進を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 保健管理計画の企画及び立案
- 二 定期及び臨時の健康診断
- 三 健康診断の事後措置等健康の保持増進について必要な指導
- 四 健康相談及び精神保健に関する指導・助言
- 五 環境衛生及び感染症の予防に関する指導・助言
- 六 保健管理に関する調査研究
- 七 その他センターの目的を達成するために必要な業務

(施設の名称及び位置)

第4条 センターに、次の各号に掲げる施設を置き、それぞれ当該地区の保健管理に関し、前条に定める業務を分掌する。

- 一 島根大学保健管理センター松江 松江市西川津町1060
- 二 島根大学保健管理センター出雲 出雲市塩冶町89の1

(組織)

第5条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- 一 センター長
- 二 副センター長
- 三 機構規則第7条第1項の規定に基づき、センターに配置する専任教員
- 四 その他必要な職員

(センター長)

第6条 センター長の選考は、機構規則第8条第1項に規定する島根大学教育・学生支援機構管理委員会(以下「管理委員会」という。)の議を経て、島根大学教育・学生支援機構長の推薦に基づき、学長が行う。

- 2 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠のセンター長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 センター長は、センターの業務を掌理する。

(副センター長)

第7条 副センター長の選考は、管理委員会の議を経て、島根大学教育・学生支援機構長の推薦に基づき、学長が行う。

- 2 副センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の副センター長

の任期は、前任者の残任期間とする。

3 副センター長は、センター長を補佐し、センターの業務を整理する。

(センター運営会議)

第8条 学部等との連携のもとに、センターの業務の円滑な実施を図るとともに、センターの運営に関する事項を審議するため、センター運営会議を置く。

2 センター運営会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 第3条に規定する業務に関すること。
- 二 専門委員会等の設置に関すること。
- 三 その他島根大学教育・学生支援機構長から付託されたこと。

3 センター運営会議は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- 一 センター長
- 二 副センター長
- 三 各学部（総合理工学部を除く。）教員代表 各1名
- 四 総合理工学研究科教員代表 1名
- 五 機構規則第7条第1項の規定に基づき、センターに配置する専任教員
- 六 教育・学生支援部学生支援課長
- 七 医学部学務課長
- 八 その他センター長の申出に基づき、島根大学教育・学生支援機構長が必要と認めた者

4 前項第3号及び第4号の委員は、学部長及び研究科長の申出に基づき学長が任命する。

5 第3項第3号及び第4号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 センター運営会議は、センター長が招集し、議長はセンター長をもって充てる。

7 議長に事故があるときは、副センター長がその職務を代理する。

8 センター運営会議が必要と認めたときは、センター運営会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(専門委員会等)

第9条 センターの専門的課題に対応するため、必要に応じて専門委員会等を置くことができる。

2 専門委員会等に関し必要な事項は、センター運営会議において定める。

(事務)

第10条 保健管理センター松江及びセンター運営会議の事務は、教育・学生支援部学生支援課において処理する。

2 保健管理センター出雲の事務は、医学部学務課において処理する。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

2 島根大学保健管理センター規則（平成16年島大規則第163号）は、廃止する。

3 学長は、第6条第1項の規定にかかわらず、この規則施行前に廃止前の島根大学保健管理センター規則に基づき所長として選考された者をセンター長として任命するものとする。

- 4 学長は、第7条第1項の規定にかかわらず、この規則施行の日において、この規則施行の日の前日に島根大学保健管理センター副所長であった者を副センター長として任命するものとする。

V. 沿革

1. 旧島根医科大学保健管理センター沿革

昭和 50 年 10 月 1 日	島根医科大学開学
昭和 52 年 4 月 1 日	保健管理室業務開始
平成 3 年 4 月 12 日	保健管理センター開設（保健管理室を廃止）
〃	初代所長 恒松徳五郎(内科学講座第三) 教授 就任（併任）
平成 3 年 7 月 1 日	保健師 米原満子 着任
平成 4 年 3 月 16 日	講師 野原隆彦（第一外科より） 着任
平成 4 年 4 月 1 日	保健管理センター開所
平成 5 年 4 月 1 日	2代所長 加藤 讓（内科学講座第一） 教授 就任（併任）
平成 7 年 4 月 1 日	3代所長 福本四郎（内科学講座第二） 教授 就任（併任）
平成 8 年 9 月 16 日	4代所長 小林祥泰（内科学講座第三） 教授 就任（併任）
平成 10 年 9 月 16 日	5代所長 高島利一（内科学講座第四） 教授 就任（併任）
平成 12 年 9 月 16 日	6代所長 木下芳一（内科学講座第二） 教授 就任（併任）
平成 14 年 9 月 16 日	7代所長 加藤 讓（内科学講座第一） 教授 就任（併任）
平成 15 年 10 月 1 日	旧島根大学と島根医科大学が統合

2. 島根大学保健管理センター沿革

昭和 41 年	開学以来設置されていた学生健康相談所に代わり、昭和 41 年 6 月国立学校設置法施行規則第 29 条の 2 の規定に基づき学生の健康管理に関する専門的業務を行う厚生施設として、全国で 4 大学（東大、京大、長崎大、島根大）に設置された。
	初代所長（併） 福井一明助教授（教育学部） 就任
	井上照雄助教授（精神科） 着任
	看護師 徳永末子 着任
	非常勤講師 村江通之（衛生学）
	非常勤医師 石倉 幌（内科）
	高橋富士郎（内科）
	青戸陽一（歯科）
	茂木五郎（耳鼻科）
昭和 42 年 4 月	所長 井上照雄助教授 就任
	非常勤医師 西村 充（耳鼻科）
昭和 47 年 12 月	本部管理棟へ移転
昭和 51 年 4 月	所長（併） 小滝信夫教授（教育学部） 就任
	助教授 井上照雄 教授に昇任
	非常勤医師 中島隆司（整形外科）
昭和 52 年 4 月	所長（併） 稲波正充教授（教育学部） 就任
昭和 53 年 4 月	看護師 三崎キクノ 着任

昭和 55 年	臨床検査技師 柏(永海)紀子 着任 非常勤医師 青戸泰吉(歯科) 永松 力(内科)	～平成 28 年 3 月 ～平成 12 年 3 月
昭和 56 年	非常勤カウンセラー 落合 潮 着任 非常勤カウンセラー 大西俊江講師(教育学部) 着任	～平成 5 年 3 月
昭和 58 年 4 月	所長 井上照雄教授(精神科) 就任 講師 藤永佳代子(小児科) 着任 看護師 坪倉(清水)千歳 着任	～平成 5 年 3 月 ～昭和 60 年 12 月
昭和 60 年 4 月	非常勤医師 池田 博(内科)	
昭和 61 年 1 月	講師 谷本浩一(消化器内科) 着任	～昭和 61 年 12 月
昭和 61 年 2 月	保健管理センター現在地に移転	
昭和 61 年 4 月	講師 船井哲夫(精神科) 着任	
平成 4 年 4 月	所長 喜多村 望教授(教育学部) 就任 講師 船井哲夫 助教授に昇任	～平成 7 年 3 月 ～平成 6 年 3 月
平成 5 年 4 月	助教授 荒川長巳(精神科) 着任 非常勤カウンセラー 斉藤 涉 着任	～平成 6 年 3 月
平成 6 年 4 月	助手 山本大介(精神科) 着任 非常勤カウンセラー 津森葉子 着任	～平成 9 年 3 月
平成 8 年 4 月	所長(併) 猪野郁子教授(教育学部) 就任	
平成 9 年 4 月	非常勤カウンセラー 足立富美子 着任	～平成 17 年 3 月
平成 14 年 4 月	非常勤カウンセラー 早瀬真知子 着任	
平成 15 年 4 月	助教授 荒川長巳 教授に昇任	
平成 15 年 9 月	講師 山本大介 助教授に昇任	～平成 19 年 4 月
平成 15 年 10 月	旧島根大学・島根医科大学 統合	
	所長(併) 猪野郁子 教授(教育学部) 就任 副所長(併) 小林祥泰 教授(医学部) 就任 教授 荒川長巳(精神科) 助教授 山本大介(精神科) 講師 野原隆彦(外科) 看護師 坪倉千歳 保健師 米原満子 臨床検査技師 柏 紀子 非常勤医師 池田 博(内科) 非常勤カウンセラー 大西俊江 名誉教授 非常勤カウンセラー 足立富美子 非常勤カウンセラー 和田葉子	～平成 17 年 3 月 ～平成 16 年 3 月 ～平成 21 年 3 月 ～平成 28 年 3 月 ～平成 17 年 3 月 ～平成 17 年 3 月 ～平成 17 年 3 月
平成 16 年 4 月	国立大学法人 島根大学となる	
平成 17 年 4 月	所長(併) 蘆田耕一 教授(法文学部) 就任 副所長(併) 杉本利嗣 教授(医学部) 就任 特任講師 早瀬真知子 着任 非常勤医師 坂之上 一史(内科医師) 講師 野原隆彦 助教授に昇任	～平成 23 年 3 月 ～平成 21 年 3 月 ～平成 28 年 3 月 ～平成 28 年 3 月

平成 19 年 4 月	助教授 野原隆彦 教授に昇任	
平成 20 年 1 月	講師 河野美江 (産婦人科) 着任	
平成 21 年 4 月	副所長 (兼) 野原隆彦 教授 就任	～平成 22 年 3 月
	保健師 長廻久美子 着任	
平成 21 年 5 月	嘱託講師 (カウンセラー) 小林亮輔 着任	
平成 22 年 4 月	教授 江副智子 (予防医学) 着任	
	副所長 (兼) 江副智子 教授 就任	
平成 22 年 4 月	講師 河野美江 准教授に昇任	
平成 23 年 4 月	所長 (兼) 竹永三男 教授 (法文学部) 就任	～平成 26 年 9 月
平成 23 年 7 月	嘱託講師 (カウンセラー) 執行三佳 着任	
平成 25 年 4 月	島根大学教育・学生支援機構 保健管理センターとなる	
平成 26 年 10 月	センター長 (兼) 谷口隆雄教授 (総合理工学研究科) 就任	～平成 27 年 3 月
平成 27 年 3 月	センター長 (兼) 尾崎浩一教授 (生物資源科学部) 就任	

島根大学保健管理センター年報

[平成 27 年度]

平成 29 年 1 月発行

島根大学保健管理センター

〒690-8504 島根県松江市西川津町 1060

TEL 0852-32-6568